

平成23年6月27日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稲 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	16 番	中 西	裕 司
8 番	松 本	末 治			

2. 欠席議員

15 番 橋 川 宏 彰

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男
局 長 補 佐 下 村 浩 信
管 理 係 長 西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
総	務部	藤	田	洋	一郎
市	民部	迎		和	泉
産	業部	中	川		宏
建	設環境部	平	石	和	弘
会	計管理者兼会計課	中	村	博	之
企	画課	打	上	俊	雄
総	務課	大	代	昌	浩
財	政課	寺	山	靖	久
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	田	中	一	枝
税	務課	中	村	和	典
福	祉事務所	橋	村		勉
保	険健康課	栗	林	雅	彦
農	林水産課	森	田	利	明
農	林水産課参事	橋	口		浩
商	工観光課	有	森	滋	樹
ま	ちなみ建設課参事	森	田		博
環	境下水道課	福	岡	俊	剛
水	道課	松	本	理	一郎
教	育	小	野	原	利
教	育次長兼教育総務課	中	島		剛
生	涯学習課長兼中央公民館	土	井	正	昭
同	和对策課長兼生涯学習課	中	村	信	昭
農	業委員会事務局	松	浦		勉
監	査委員	植	松	治	彦

平成23年6月27日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成23年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	4 竹 下 勇	<p>1. 第5次鹿島市総合計画の実践について</p> <p>(1) 日本全体が人口減少時代を迎える中、人口目標31,000人は、過大投資を生むことにならないか。</p> <p>(2) 鹿島市内に観光客の回遊を図り、観光を産業に高めていくため、トイレ（下水道）・駐車場（観光バス、マイクロバス）など基盤整備が必要と思うが、計画はあるか。</p> <p>(3) 鹿島駅舎改修及び鹿島駅周辺整備は、観光、交通体系、住宅整備、整備後の店舗の張り付きなど多方面に影響があると思うが、担当課及び計画の決定はどのような過程で決まるのか。</p> <p>(4) 社会教育は公的機関の役割だと思うが、現状と今後の取り組みについて</p>
5	14 松 尾 征 子	<p>1. 市民が大切にされる「市民が主人公」の鹿島へ</p> <p>(1) 東日本大震災と原発災害を教訓とした防災計画の取り組みを</p> <p>(2) 地すべり、がけくずれをはじめ危険箇所の実態とその対策は</p> <p>(3) 災害から市民生活と財産を守るために 民間住宅の耐震化を進めるためにも住宅リフォーム助成制度の創設を</p> <p>(4) 原発依存をやめ自然エネルギー普及への展望と低エネルギーの社会へ ・太陽光エネルギー ・風力エネルギー ・バイオマスエネルギー ・海洋発電等</p> <p>(5) 玄海原発4基の計画的撤退を</p> <p>2. 選挙投票所について</p>
6	3 勝 屋 弘 貞	<p>1. 第5次鹿島市総合計画について</p> <p>(1) 人口減少問題に対する市長の所感 ・市長が描く理想の鹿島市</p> <p>(2) PDCAサイクルで4次総をCheck（評価・点検）をしてAction（見直し）した部分を、5次総にどのように反映しているか</p> <p>(3) 第5次鹿島市総合計画を実現するための具体的対策について</p> <p>2. 水道事業について</p> <p>(1) 有収率について</p>

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

皆さんおはようございます。4番議員の竹下勇でございます。これより通告に従いまして、一般質問いたします。答弁のほど、よろしくお願いをいたします。

質問に先立ちまして、このたびの東日本の地震や津波、それに原子力発電所の事故によりまして被害をこうむられた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、ことしの4月に行われました市議会議員の選挙で、有権者の皆様に支援をいただきまして議員としてスタートをいたしました。時を同じくして、鹿島市の第5次総合計画が4月にスタートいたしました。総合計画は、言うまでもなく、市民の意見や鹿島市が抱える課題を集約し、議会の承認を得た鹿島市のまちづくりに対する基本方針と取り組みを定めたものであります。今回の第5次総合計画は、移り変わりの早い社会情勢に対応するため、5年間の計画となっていて、私たちの4年間の任期は、この計画とともに歩むことになります。

行政は、事業ごとに業務を分担しながら、議会は市民の要望を行政に伝えたり、行政運営のあり方をチェックするなどして、住民の福祉の向上という同じ目的のために、お互いの立場で努力をしていくことになります。

そこで、本日は第5次総合計画を推進する立場で若干私の意見を申し述べ、理解を深めるという観点で4つのことについて質問いたします。

1点目は、人口目標についてです。

今回の総合計画において、基本構想となる平成27年の人口目標を3万1,000人と、現在とほぼ横ばいに設定してありますが、鹿島市の人口の推移、平成になってからの20年間を見ても、国勢調査によりますと、平成2年の3万4,336人が平成22年には3万722人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の人口の将来推計において、既に日本全体が人口減少になってきている現在、このことから考えてみても、鹿島市が人口増になるとは思えません。人口の設定は、第5次計画の根幹となると思いますが、どのような理由で人口を設定しているのか、お伺いをいたします。

2点目は、鹿島市内に客の回遊を図り、観光を産業に高めていくためにトイレ、下水道ですけれども——それと、観光バスやマイクロバスの駐車場、そういった基盤整備が必要と思いますが、計画はあるのかどうかということです。

鹿島市において、企業誘致で就労の機会をふやすことも重要な課題ではありますが、観光

を産業の域までに高め、そこに就労の機会をふやしていくことも重要だと思います。観光客に来てもらうという見方ではなく、鹿島を訪れた人にかにお金を使ってもらうか、その金が有効的に市内を回っていくために、いかにして地場産品を使った特産品の開発をするかという視点です。これまでも検討されてきたことではありますが、鹿島市でお金を使ってもらうという観点から、きれいごとではなく、本気で取り組むことが大事だと思います。このときに、工場が設備投資をするように、観光地にも基盤整備が必要だと思います。それは、トイレ施設と観光バスの駐車場だというふうに私は思います。自分がバスで旅行することを考えてみてください。一、二時間に1回はトイレ休憩が必要です。食事をする場所も水洗トイレでなくてはならないのです。

そこで、お尋ねしますが、祐徳神社の門前商店街や浜町の重要伝統的建造物群保存地区に関しまして、公共下水道の計画はどうなっているのでしょうか。また、浜地区に大型バス駐車場などの計画はあるのでしょうか。

3点目は、鹿島駅改修及び鹿島駅周辺整備についてですけれども、観光交通体系、住宅整備、整備後の店舗の張りつけなど、多方面に影響があると思いますが、担当する課や計画の決定はどのような過程で決まっていくかということです。

今回の総合計画の中で「建設環境の整備」、重要施設8に「肥前鹿島駅舎及び駅前周辺の整備」がありますが、このことはバリアフリーへの施設整備だけではなく、バスセンターとともに、公共交通の集積地やJR利用客を出迎え、見送りするときの拠点、また市外通勤・通学を踏まえた住宅の問題など、総合的に考えていく問題だと思います。

そこで、質問ですが、鹿島駅舎改修及び鹿島駅周辺整備事業を担当する課はどこになるのでしょうか。また、改修計画の内容についての協議は、いつからどのような形で進められていくのでしょうか、お伺いをいたします。

4点目は、人材育成についてです。

社会教育は、公共機関の役割だと思います。現状と今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

私は、常々、社会教育は学校教育と並び、行政が取り組む大きな仕事だと考えています。なぜなら、学校教育に常に1年生がいるように、社会教育においても常に1年生がいるからです。子供として、青年として、母として、社会人として、社会を構成していく一員となる方策を学ぶのだと思います。その1年生が育っていき、この鹿島の中核をなす人物となり、リーダーとして人を引っ張っていくのだと思います。これは、日本の中でも言えることではないでしょうか。

そこで質問ですが、現在、鹿島市には青少年のグループはどのようなものがありますか。また、社会教育を担う団体を指導したり——指導ではなくて相談に乗ったり、社会教育のプログラムをつくったりするための社会教育主事の配置はどうなっているのでしょうか。その

点についてお伺いをして、1回目の質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

答弁をお願いします。

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

企画課のほうからは、まず、竹下議員御質問の総合計画における人口目標のことについて御説明をいたします。

まずその前に、今の鹿島市の人口の状況を若干御説明をしておきます。先ほど竹下議員が言われましたように、平成22年度の国勢調査によりますと、鹿島市の人口は3万722人でございます。これは、5年前の国勢調査が3万2,117人ということで、1,395人の減少。減少率は4.34%。佐賀県全体の減少率がマイナスの1.92%でございますので、かなりの減少ということになります。ちなみに、この減少率は、佐賀県内でいいますと、20市町ありますが、その中で悪いほうから8番目になります。また、1,395人というのは、人数的には悪いほうから5番目になります。そういったことで、現在の国勢調査の人口が3万720人ということになります。

総合計画の中で、3万1,000人という計画目標にしたのは、少なくとも、この急速な人口減少に歯どめをかけ、今の人口を維持していこうというのが大きな目標でございます。

先ほど議員が申されましたように、国のシンクタンク等の予想によりますと、5年後の国勢調査では確実に3万人を切るというふうな、そういった数値も出ているのは十分承知しておりますが、少なくとも、何もしないで放置をしておけば、当然人口が減っていくということで、これはいろいろな政策を総動員して、この人口の減少傾向に歯どめをかけたいというふうに思っております。

まず、この人口問題研究所の予想は、全国の市町村で行っておりますが、必ずしもそのとおりにいってはいません。政策的な施策でもって、この人口推計を覆すような市町村も現実にありますので、そういったことでこの3万1,000人というのを設定しております。

それと、ちょっとこれも若干御紹介をいたしますが、今全国に787市ございます。その中で、鹿島市は707位ということで、もう鹿島市よりも人口が少ない市は80市しかありません。そういった状況で、どうしても市政を維持していく上に一番重要なのは人口というふうに思っております。これも議員御承知と思いますが、市になる要件というのが法律で決められておりますが、その一番の条件が人口5万人以上ということで、少なくとも市政を維持するには人口が5万人必要ということが一般的に言われています。また、平成の合併がございましたが、そのときも、この人口5万人というのをクリアするのは非常に難しい市町村が多かったのも、この人口5万人というのをクリアするのは非常に難しい市町村が多かったのも、少なくとも合併後、人口が3万人あれば市になるということで、少数体の市町村の数というの

が、一応の目安が今3万人ということで全国的にも言われております。そういったことで、現状のままでは非常に難しい未来予想になっておりますが、何とかこの総合計画をばねにして、この人口3万1,000人を維持し、減少傾向に歯どめをかけたいというふうに思っております。

もう1点、私のほうからは、JR肥前鹿島駅も含めまして、そのことについて若干御説明をいたします。

まず、どこの課が担当するかということでございますが、先ほど議員言われましたように、このJR鹿島駅の整備計画を出発点にして、とにかく市街地の整備等も含めまして、いろいろな事業の可能性がございます。ということで、基本的には、全庁的に対応しなければならないというふうに思っておりますが、まず、主になるのは企画課とまちなみ建設課、商工観光課、ここらあたりがまずは中心になって事業を進めるということになります。

いつからどのような形でということございましたけど、全体計画といたしましては、平成22年度に肥前鹿島駅及び駅前の整備事業の基本計画を策定いたしました。それで、ことしは後ほど補正予算でも審議をお願いいたしますが、鹿島駅のバリアフリー化ということで、エレベーターの設置等を今年度の事業として行います。そして、平成24年から平成27年までに市街地の整備計画と連携しながら、駅舎改築とか駅前広場、駅周辺の整備事業、こういったものに一定のめどをつけていきたいというのが全体的な計画でございます。

この中で、佐賀県のほうからもこのバリアフリー化をやるに当たり、いろいろな提言がございましたけど、これも先ほど議員が申されましたように、鹿島市全体のまちづくりの中でどういった位置を占めるのか、そういったものの計画を明確にしてほしいということがございました。

現在のところ、一定の計画はございますが、最終的には9月をめどに若干のまとまった整備計画を作成したいというふうに思っています。このJRのバリアフリー化は何とか実現する見込みになりましたが、駅舎改築はやっぱり大きな費用も伴います。また、何よりもJR九州の整備計画の中にはっきりと位置づけてもらう、そういったことが非常に重要になっておりますので、とにかく企画課、まちなみ建設課、商工観光課も含めて、全庁的な体制でこの整備計画には向き合っていきたいというふうに思っております。

企画課からは以上でございます。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

4番議員の2項目めの質問に対してお答えを申し上げます。

祐徳神社の門前商店街や浜町の重要伝統的建造物群保存地区に関して、下水道の計画はどうなっているかという質問に対してお答えを申し上げます。

今現在、鹿島市の下水道計画668ヘクタールを計画いたしておりますけれども、祐徳門前及び浜地区につきましては計画の中に入っております。ただ、今現在、下水道の認可として365ヘクタール、これは平成22年度に認可を取りまして、一応平成27年度までの期間で予定をいたしておりますけれども、この認可の中には入っておりません。ただ、現在、下水道計画全体につきましては、昭和59年に策定をいたしました後、平成13年に見直しを行っております。既に今現在もう10年ほど経過をしたものでございますから、当然、社会の情勢を反映していないということもございまして、これは議会等でも御答弁を申し上げておりますけれども、本年度から平成25年ぐらいを目安として、現在、公共下水道の全体計画の見直しの作業に着手をいたしている状況でございます。

以上であります。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課参事。

○まちなみ建設課参事（森田 博君）

私のほうからは浜の重要伝統的建造物群の保存地区に訪れる観光客に対して、観光バスの駐車場の整備計画があるかという御質問でございます。お答えしたいと思います。

現在、肥前浜地区におきましては、文化庁の重要伝統的建造物群保存地区の対策事業とあわせまして、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用しながら、小公園、それから公共トイレ、街路灯、カラー舗装等、こういうのを行いながら、景観整備を行っているところでございます。

駐車場につきましては、観光客の増加と大型バスの乗り入れに対応するために、地元NPO法人肥前浜宿水とまちなみの会のほうで4カ所ほど確保をさせていただいております。そのうちの1カ所につきましては、浜大橋近くの宝円寺跡地に大型バスが五、六台駐車可能なスペースがございまして、現在のところ、慢性的な駐車場不足の状況はございませんので、駐車場の整備計画は持っておりません。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

竹下議員の質問の4点目、社会教育は公的機関の役割と思うが、現状と今後の取り組みについての中での質問に生涯学習課のほうからお答えをいたします。

竹下議員御指摘のとおり、社会教育については社会教育法という法律に定められており、この中で社会教育は「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」として定義されています。「国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び

運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」とされています。また、社会教育主事についても、同じ法律の中で「市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く」とされ、職務として「社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。」とされています。

質問の1つ目ですけれども、現在の鹿島市における青少年育成団体についてお答えをいたします。

現在、鹿島市における青少年育成団体について、生涯学習課で把握している団体は、スポーツ少年団、ロータリークラブ新世代委員会、ライオンズクラブ青少年委員会、鹿島青年会議所、鹿島商工会議所青年部、鹿島ローターアクトクラブ、ボーイスカウト、ユースカレッジ、田澤少年クラブ、緑の少年団、ジュニアリーダーズクラブ、鹿島市連合青年団、BBS連盟などがあります。また、生涯学習課が事務局となっているものに、鹿島市子ども会連絡協議会と鹿島市青少年育成市民会議があります。

質問の2つ目、社会教育主事の配置についてお答えをいたします。

現在、社会教育主事の有資格者は、全職員の中に5名おります。そのうちの1名が課長補佐として、現在、生涯学習課に配置をされています。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

2回目からは一問一答ということでお願いをしたいと思います。

まず、人口の問題ですけれども、計画を立てるに当たり、目標を立てて、それに向かって事業を組んでいくというのは、そのとおりでというふうに思いますけれども、私が心配いたしますのは、人口目標を多くしていると、それに伴って費用が過大になりはしないかということでございます。適当な例ではないでしょうけれども、何かのパーティーあたりをやるときに、参加者を100人集めようとして、一生懸命100名を集めるということ自体はいいわけですけれども、100人集まらんやっったときに、赤字が出んようにということで、料理を頼んだり、記念品を買ったりするのは90名ぐらいにしておこうかというような、ちょっと少な目な見方をやることはよくあるというふうに思います。

このように、歳出を伴う事業について、実際に即した数値というんですかね、3万人を切った数値で表に出せんのかもわかりませんが、そのようなものがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

総合計画の下にいろいろな計画がございます。端的にあるのが下水道の整備計画とか水道事業とか、そういったものも一定の人口を設定して計画をつくっております。そういったことで、全体的な考えとしては、従来計画であった3万4,000人の人口設定から3万1,000人のほうに合わせると、全体的にそうなります。また、事業によっては、人口推計を利用して、現実に即した計画を——これは補助事業などでは求められる場合もございますので、それは計画によって、中身によっては、この人口設定というのが違ってくるといふふうに思います。

下水道なんかを考えてみますと、鹿島市全体では、先ほど言いましたように、大幅な人口減少になっておりますが、下水道を整備しております大字高津原と大字納富分地区に限って言えば、減少率は1%程度ということで、公共下水道にはなじむような人口を維持しているというふうな、そういった分析もできるかと思っておりますので、実際の事業に当たっては、これはもう計画ごとに毎年ローリングを行います実施計画、または予算編成、あといろいろな事業計画が——また、そこの総合計画等で別のスパンでありますので、その都度、見直していく必要があるというふうに思っています。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

それでは、実際、事業を組む場合には、それでは企画課の実施計画なり財政課の予算査定のとときに厳しく見ていくというふうに考えていいんですね。ややもすると、原課では要望に負けてというんですかね、大きく見積もる傾向があるんじゃないかと心配をしておりますので、そこら辺は企画課、財政課のほうでの審査を厳しくお願いをしたいというふうに思います。

2点目の下水道の問題ですけれども、下水道は大変経費がかかる計画だというのは十分認識をしております。大きな問題ですので、ここ二、三年をかけて専門的に検討がされるということでもありますので、その結果を待つことといたしますけれども、ただ観光地において、きれいな水洗のトイレがあるというのは大変重要なことだというふうに私は思っています。食べ物屋さんにおいて、ちょっとトイレに行ったぎんた、もう鹿島はにおいのしてというようなことでは、客を呼ぶのにはいかなものかというふうに考えております。門前商店街なり浜の重伝地区には、今から観光客をどんどん呼んでいこう、観光を鹿島の一つの産業にしていこうという流れもございますので、下水道になるかならんかは別として、公共下水道にならんやっった場合に、それを補完するような合併処理槽に対する補助でありますとか、考えられるものかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

4番議員の2回目の質問についてお答えを申し上げます。

下水道見直しに伴い、下水道対象外となった地区における今後の対応はという質問でございますけれども、これにつきましては、本年度から一応下水道の見直しに伴い、対象外となるような地区もあると思っておりますけれども、それにつきましては下水道計画の見直し作業と並行しながら、やはりどういうものかということを検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

下水道の見直しがこれから二、三年かかるということでもありますけれども、現在、浜地区においても、古枝にも一番当初の計画では下水道が来るという計画になっております。個人的にというですかね、各店舗やら、それから浜においては新しく参入をしてもらう企業について、下水道が来るのか、来んかというのは大きな問題だと思います、課題になると思います。3年先になって、やっぱり来んやっただということではなく、その範囲というのはもっと早目に示せるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

4番議員の質問にお答えを申し上げます。

下水道の見直しに入りますけれども、どういうところでできるのかということもございますけれども、私どもの今のスケジュールでございますけれども、23年から25年ということで計画いたしています。まず、23年につきましては、私ども市内のほうで素案をつくる予定でございます。それから、24年につきましては、コンサルタントのほうへ発注をして、基本計画の成案をつくりたいと思っております。25年度に都市計画の決定までいきたいと思っておりますので、その中で考えますのは、案として示すのはやはり24年度の後半ぐらいにしか、そういうふうな時期かなということでは思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

計画図の見直しを今からやるということですので、非常にお答えしづらいとは思いますが

けれども、見直しをかけるということは、縮小の方向に行くと、その可能性が高いというふうに考えていいのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

4番議員の質問にお答えを申し上げます。

下水道の見直しでございますけど、当然昭和61年度から今までやってきておりますけど、やはり下水道だけは、今の時代で申しますと、なかなかスピードが遅いということもございまして、こういうことを考えますと、やはりほかの手法ということも並行して考えねばいけないと思いますので、やはり今の時代では下水道以外でももう少しスピードのあるものを考えていかねばならないと思っておりますので、やはりそういう中では下水道の費用というものも考慮しながら、その中でどういうものがあるのか、やはり検討をしていかねばならないかと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

見直しをされて、コンサルタントの中で成案を得られるということですがけれども、検討されている過程においても、十分地元の意見を聞かれた上で、意見交換をされた上で、いい見直しがされればというふうに願っております。

それから、駐車場の問題ですがけれども、浜地区を考えると、広い駐車場がとれるような場所というのはなかなかございませんけれども、今の駐車場を考えますと、観光地のすぐそばになければならないということはないというふうに考えております。ただ、観光バスが着いて、乗り降りできて、それから方向変換ができる場所があれば、そこから少し離れたところ、例えば、七浦との境のパチンコ屋さんの付近でありますとか、こっちのイナックスの前付近でありますとか祐徳神社付近でありますとか、そこら辺にバスは待機しておいて、1時間後とか、携帯で連絡をもらえれば乗降できるところに迎えに行くというようなことも可能だと思います。駐車場が先か観光客が先かという話になりますけれども、そういったことも少し考え合わせて、今のところ計画はないという話ですがけれども、少し考える余地があるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課参事。

○まちなみ建設課参事（森田 博君）

竹下議員の御提案は、バスの乗降口を確保しておいて、バスは一たん離れたところに待機

しておく。時間が来ますと、その乗降口のほうにお迎えに来ていただくという提案です。それについてお答えいたします。

現在、観光客の対応は、地元のNPO法人肥前浜宿水とまちなみの会のほうで引き受けをいただいております。重要伝統的建造物保存地区、伝建地区ですが、確かに狭小な道路が多々ございます。マイクロバスは、いきいき館のところまで行けますので、その駐車場を利用できます。しかし、大型車につきましては、地区内に乗り入れることができない構造になっております。乗り入れができたとしても、Uターンする場所がないというふうな状況でございます。

大型バスにつきましては、通常、宝円寺跡地の駐車場を利用されておりますけれども、駐車場が満車で利用できないときは、肥前浜駅で乗降されるということで、竹下議員が申されているような方法も一部とられてはおります。

しかし、団体観光客の中には時間的な制約もございまして、なかなか伝建地区一帯をめぐっていただけないというふうな声もあります。限られた滞在時間の中で、伝建地区内を効率よくめぐっていただくためには、観光客の動線をどのように考えていくのか、そのためにはどのような方法があるのか、竹下議員の御提案を含めて、NPO法人、あるいは地元の方々と協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

ありがとうございます。駐車場については、今後また私のほうも地元の方と色々な話す機会があるかと思っておりますので、さらに検討を加えていきたいというふうに思います。

ただ、限られた時間というふうなお話がありましたけれども、私は祐徳神社にしても、伝建地区にしても、鹿島のまちにしても、何とか滞在時間を延ばして、鹿島市内に3時間から4時間おっていただくような観光客の回遊ができればというふうに考えて、この質問をさせていただきました。そうすることによって、浜になるのか、七浦になるのか、門前になるのかわかりませんが、3時間、4時間いれば、昼食の時間というのがどこかでとらんといかんというようになりますと思います。そうすると、鹿島に落ちる単価がふえてくるのではないかと。何とか——今はもう観光地、本当に40分から1時間しかお客さんがいませんけれども、結ぶことによって、鹿島市内に三、四時間滞在をするようなことが考えられないかというように願っているところでございます。

それから、3点目の駅舎のことですけれども、鹿島駅舎の改修に限らず、施設整備をやるということは、少し長いスパンで物事を考えていかんといものはできないというふうに思いますけれども、そういう意味では、多くの知恵を集めて、多方面から検討していくべきだというふうに思います。9月をめどに、一定の計画をまとめていきたいというお話がありま

した。これについて、その検討委員会というですかね、こういった名称になるかわかりませんが、そこら辺について、委員構成はどうしていかれるのか、公募をされるのかどうかについてお伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

お答えいたします。

一応9月をめどというのは、これは国・県、JRも含め、来年度の予算化をするには、やっぱり9月ぐらいに鹿島市の計画とか、そういったものを示す必要があるということで考えております。

その具体的な手法については、ちょっと今のところまだ本格的な庁内での意思決定をやっておりませんが、ただ、こういった複合的な事業を進める場合、特に国、佐賀県から求められているのは、総合的な計画をつくること、もう1つは利用者の意見を聞くこと、それに関連しますが、利害を持つ人ですね、利害関係者の調整を十分に行うこと、そういったものをそろえていかないと、なかなか県も受け取ってくれないという状況ですので、その辺は十分に注意して、利用者の意見等を十分に聞くようにというふうには思っております。

今回は鹿島駅のバリアフリー化を事業化いたしますけど、これも利用者の説明会をいたしました。福祉団体、老人クラブ連合会、社会福祉協議会などから20名ほどの方がお集まりいただきまして、鹿島市の事業計画等を説明いたしたところでございます。そういったところを開きますと、やっぱり私たちが全く思ってもいなかった発想とか、ここまではちょっと気をつけていなかった、そういったものが非常に出てきますので、なるべくそういった多くの人の意見が聞けるような形で計画づくり、または計画の推進をやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

いろいろな立場の方を集めての話ということになるかと思えます。

そのときにぜひお願いをしたいといいますのは、私は鹿島駅の前に立って見ておりまして、タクシーの会社が1つございます。それから、バスの会社がございます。それから、前に大きな土地を持っている方とか、北鹿島の方向に土地を持っている方とか、いろんな地権者の方もございます。そういった意味で、あそこを将来的に利用するであろう団体というのをぜひ、正式な委員とかなんとかは別にしましても、話を聞く機会を持ってもらいたいというふうに御希望を申し上げます。

それから、もう1つは、JRとの現実な話がまとまる前に、実現できるかどうかは別としても、夢を語るような機会が持てんだろうか。というのは、委員さんになると、割と社会的地位のある方になってくる嫌いがありますけれども、もう少し将来、鹿島を担ってくる人たちについて、実現性は低いのかもわからんですけれども、いろんな夢を語ってもらうような、非公式でも構いませんけれども、そういう場が設定できるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

やや鹿島駅の個別具体的な問題というよりも離れたといいますかね、大所高所からの御提言もございましたので、私のほうからお答えをいたしましょう。

この鹿島駅というのは、できてもう80年ぐらいいなりますけれども、できた当初からかなり政治的色彩を帯びていた駅だというのはもう御承知のとおりでございます。私は市長に就任しましてからすぐ、一番議論がされている、バリアフリーがされていないと、特急がとまる駅で鹿島駅だけやんねと言われていたようなところを改修したいと思いましたが、一般論としては、今お話しございましたように、いろんな方の意見を聞いて、まとめて、マスタープランをつくって、具体的対策を練る、これは普通のやり方だと思います。ただ、さっき言いましたように、鹿島駅自体をどういじるかといいますか、改修するかというのは、これは私のアイデアでも何でもありませんよね。もう竹下議員御承知のとおり、そのずうっと前からそうせんばいかんとみんな言うておられて、総合計画の中にもはっきりと書かれている、鹿島市の長年の課題で、ただ手がつけられていなかっただけの課題なんです。だから、それはもう早うせんばいかんという話で始まったと。

なぜ、去年の、もう就任して1カ月もたたないうちに私がJR九州に交渉に行ったかといいますと、いろんな状況を見て、特に1つだけ事例を紹介しますと、一番の実力者でございます石原会長さんは大学の同級生なんです。そういう条件とかいろんなことを並べて、これは今やるのが一番いいだろうと、とりあえず手をつけようといって動き出したという、いわば楽屋裏の話もあるわけですよ。多くの人々に動いてもらいまして、私自身の手前みそでいいますと、かなり早いスピードで物事が動いてきたんじゃないかと思っております。早くといいますか、順調にいけば、来月からもう着工できるんじゃないかと思っているぐらいのスピードで動いているわけですよ。

したがって、一般論としていろんな設備をするときは意見を聞け、おっしゃるとおりだと思いますが、鹿島駅に限っては、もうかなり長い期間、いろんな人がいろんなことを言うて、もう提言もいっぱいされた、御承知でしょう。ただ、具体的な交渉だけがされていなかったんです。だから、それにはむしろ、今おっしゃったような関係者がいっぱいおられます。利害関係人とか地権者とか、そういう方の意見とか、どうやって調整していくか、

そこが問題になってくるんじゃないかと思っております。

したがって、今、課長が申しました9月ごろの計画の中には、似たような条件で成功した駅、失敗した駅、いい意味でも悪い意味でも、手本にするところがいっぱいあるんですよ。そういうところの調査ももう既に着手をしていますので、手おくれにならないように我々はしていきたいと。その中で、必要に応じて駅舎をどうするか、特にこのプラットホームが解決をしたら、当然もう次のステップという議論になりますから、そうすると、仕事といえますか、話がしやすくなる。今御注文がいっぱい来ていますが、駅のトイレを何とかしてくれんねという話がありますので、まさにトイレ、これはお見えになる方の一番の関心事項の一つでもありますから、そういう面に着手できると。そういうところにいろんな組織の方の意見を聞きながら、まとめていきたいと思っております。ただ、手間と金はしっかりかかりますから、それはある程度の時間的猶予をいただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

それでは、駅舎の問題はこれくらいにいたします。

4点目の人材育成のことについてですけれども、先ほど社会教育の重要性については課長のほうから申す述べていただきましたけれども、要は、それが実践できるかどうかということでございます。社会教育と、もう1つ生涯学習という考え方がございますけれども、生涯学習は個人個人が自分の興味のあるもので個々に学び、得意なものについては指導者になっていくというような考え方で、いわば人生の中で好きなものについて学び、楽しんでいこうというものだというふうに思っております。これは広く受け入れられて、行政としてもこのほうが手法はやりやすいので、広く取り入れられているものだというふうに思いますけれども、これに対しまして、社会教育といいますのは、好き嫌いは別として、社会人として、それぞれが役割を担うことでこの社会は成り立っているものだということを学んでもらうというのですか、身につけてもらうものだというふうに思っております。そういう役割を担うのが人としての喜びでもあるということをお教え、はぐくんでいくものが社会教育なんじゃないかなというふうに思っております。これはほうとくと自分で身につけていくというわけにはなかなかいきませんので、どうしてもその中核となる指導者というのが必要だというふうに思っています。

今5人の社会教育主事がいらっしゃるということですが、今後の社会教育主事のストックの計画といいますか、若い人たちにも取っていつてもらって、人事ローテーションがうまくいこうようなことを考えられているのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

今後の社会教育主事の資格取得の計画についてということでお尋ねですので、お答えをいたします。

社会教育主事の資格取得の方法が何種類かありまして、通常、一定の期間、社会教育の実務経験を経た後で、専門の大学において社会教育主事の講習を受講し、資格を取得するというケースが多いようです。したがって、もともと大学などで資格取得をしていない場合は、生涯学習課に在籍をされているときに、社会教育主事の資格取得の講習を受講し、取得した職員がこれまでは多い状況です。

現状ですけれども、職員の数が増加しております。そういった中で、社会教育主事の有資格者の数も減っているのが現状です。5名のうち1名が部長職にありますので、実質、教育委員会に配置できるという意味では4名ということになります。内訳につきましては、課長補佐職で1名、係長職で1名、一般職で2名という構成になっております。当面は、資格者の配置については可能ではあると思いますが、今後、職員数の減少や、それに伴う職員のある程度の専門的な配置の必要性を考えますと、職員のある程度の年齢層ごとに社会教育主事の資格者がいることが、先ほど議員おっしゃいましたように、人事のローテーションを考える上でも必要になるかと考えております。

そういったことで、今後、人事担当の総務課と相談をしながら、生涯学習課に配置された若手職員に対して資格取得の受講を計画的に考えていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

市長のほうも、これから人事ローテーションのスパンを少し考えながら、専門的な職員をつくっていかうというふうな考え方もございますので、それと合致するものじゃないかというふうに思います。

そこで、お尋ねですけれども、現在、社会教育主事と、それから関連の団体がございましたね。青少年を取り巻く育成団体、それとの連携と申しますか、どういった形でつながりを持たれているのか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

青少年育成団体との連携及び育成支援、社会教育主事との関係という現状についてということですが、社会教育の現状としては、社会情勢の変化とか多様化によって、興味・関心・希望に沿って学習をしたいという個人の要望にこたえる社会教育、つまり先ほど議員

が指摘されましたように、生涯学習のほうにニーズがかなりあります。鹿島市においても、エイブルを中心に生涯学習の振興が図られているところは御存じのところですよ。

鹿島市の生涯学習課の拠点として、エイブルのほうでステージを利用したえいぶる事業とか文化講座を行うエイブル倶楽部、それから床の間コーナーの3本の柱で事業を推進しているのが現状ですよ。

また、一方で社会の要請にこたえる役割を担う社会教育については、時代の趨勢といいますか、社会情勢の変化、価値観の多様化によって、頑張っている活動されている団体についても、組織自体が縮小したり活動が厳しくなっているということ、それから、そのことによって存続が難しくなっているところもあるのではないかと心配をしております。これらの団体も、一度活動をやめられると、復活をさせるのは非常に難しいのではと思います。それは議員御指摘のとおりであります。

先ほど申し上げた団体についても、それぞれの目的を持って、自分たちで活動して頑張っておられます。それを尊重しながら連携を図ることが必要であると考えております。鹿島市として、生涯学習及び社会教育を推進し、各団体との連携及び育成支援を考えるには、生涯学習課の現場に専門的な資格を持つ社会教育主事の配置によって、社会教育主事の職務である社会教育を行う者に専門的、技術的な助言と指導を与えることは有効な一つの方法だと考えますので、現状ではちょっと今のところ、社会教育主事というのが青少年育成団体との連携といった意味では活用できておりませんので、そういったことも含めて検討していきたいと考えます。

あわせて、生涯学習課が事務局となっている鹿島市青少年育成市民会議というのがあります。それとか、鹿島市社会教育委員や鹿島市公民館運営審議会という組織もございます。そういった組織を活用できないかということで、生涯学習課としては任意で活動されている青少年育成団体の現状や活動内容を洗い出すということで、今後、連携とか支援の道を模索できればと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

言葉で言うぎ易しかとですけども、実際やろうとすれば、非常に難しい問題だと思えます。というのは、しばらく途切れとったもので、世話をしてくれる、リーダーとなってくれるというですかね——方が大分年をとってこられました。年齢が高くなって、50代、60代の方になってこられました。そうすると、実際の子供たちとすると、年齢ギャップが大き過ぎると。中間のリーダーを育てにゃいかんですけども、育ててきとらんけん育つとらんということですので、時間はかかると思えますけれども、小学生の段階、子供の段階から、それ

から今の若いお父さん、お母さんの教育を含めて、しっかり腰を据えてやらんとよくなっていかんじゃなかかなというふうに思います。そのためには、今、配置がえになっているでしょうけれども、ほかの課にいる社会教育主事さんあたりとの連携もとりながら、それと、市外の方と連携をとりながら何とか立て直していかんと——今課長のほうからはそれぞれ個人の好みも変わってきたというふうな言い方もされましたけれども、それで世の中がよくなってきておるかという、私はそういうふうには思いませんので、また社会の構成員となることがやっぱり本来的な目的だと、いろんな地域住民の人が考えられるような鹿島市になっていけたらなと思っております。鹿島市は、いい人材を輩出してきたし、これからも輩出していけるし、そのことが他と比べて優位に立てる点だというふうに考えておりますので、何か所見がございましたら、よろしく願いをいたします。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

まず、社会教育主事の廃止については、もう議員御承知のとおり、社会教育法によって、いわば設置義務というのがうたわれておりますので、本市においては、今でいえば生涯学習課のほうにずっと切らすことなく有資格者を配置してきた現状があります。ただ、私は、もちろん社会教育主事を置かなくてはいけないわけですがけれども、偶然といいますか、たまたまそこに配置をされた職員が資格があろうとなかろうと、やっぱりそこでしっかり勉強して、社会教育主事に近いぐらいの力量をつけてもらいたい、これを育てるのが私ども人材育成の使命かというふうに思っております。

それから、具体的には、今の資格取得について少し計画的にしていかななくてはならないというのがありますけれども、なぜ社会教育主事をそこに配置しなくてはならないのかという部署の意義といいますか、あるいは社会教育委員というのがおられますので、やっぱりそのあたりの職務内容とか役割、この辺をもう少し洗い直さなければいけないかなと思いますし、それで今おっしゃるような諸団体との連携とかネットワーク、もう今現にあるものがやっぱり趣旨に沿って機能しているかどうか、このあたりはやっぱりもう一度振り返ってみる必要もあろうかと思えます。

あわせて、地区公民館の関係におきましても、指定管理を機に、どちらかという、お察しのとおり、社会教育面がやや疎くなっている面もなきにしもあらず。しかし、中央公民館というちゃんとしたパイプがありますので、そういう面でも、ここにはてこ入れが必要ではないかと。いずれにしても、第5次計画においては、この青少年育成団体との連携や支援というのを主要施策としてしっかりうたい込んでおりますから、やっぱりその線に沿って、すぐにどうという結果は出ないにせよ、着実に備えは心していかなければならないというふうに思っております。

以上です。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（中西裕司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分間程度休憩いたします。

午前11時7分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。新たな選挙の後で、選挙中にもいろんな公約があり、それらの取り組みも大事な問題がたくさんあるわけですが、今回は特に、御承知のように大災害が起きたので、それに関連する問題で質問をしていきたいと思えます。

さて、東日本大震災が発生してから、きょうで107日が過ぎたと思えます。けさの新聞で、行方不明者7,306人と報道されておりました。瓦れきの処理や捜査で毎日のように亡くなった人が見つかっているということをお聞きします。ちなみに亡くなられた方が1万5,500人、本当にお悔やみを申し上げたいと思えます。

震災当時から毎日の報道を見聞きして、私がそうであるように、全国の人が涙しない日はなかったと思えます。ところが、今ではその涙が怒りに変わりました。なぜなら、地震、津波の災害だけだったら、もっと復興が進んでいたと思われそうですが、今回は震災被害だけでなく、地震と津波により大事故を起こした東京電力福島第一原発事故です。これはいまだに収束のめどが立たないと言われておられます。このために、被災者の人たちは避難所や旅館、ホテル、親類、知人宅へと避難をし、3カ月を過ぎた今日でも問題は解決していません。仮設住宅も建てられてはいるが、ほんの一部という状況のようです。特に今回は原発事故の問題もあり、1つの自治体が丸々避難をしなければならないというような事態も生まれています。その避難先などは全国に広がるような状況です。被害の状況というのが日がたつにつれて明らかになっているようですが、やはり原発の事故がなければ、復旧にしてももっと進んでいたのではと思うのは、だれでも同じではないでしょうか。今、大震災の被災者にも、原発の事故の被災者にも、手厚い手を差し伸べることが急がれていると私は思えます。

日本の憲法は、第13条で命、自由及び幸福追求に対する国民の権利を定めています。第25条では、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活ができるように、政府が責任を果たすように求めています。被災者の方たちの生活の再建を援助するのは当然国の責任ではないかと思えます。ところが、十分に支援が行き届かないために、せっかく避難したものの、避

難先で亡くなるという人たちも珍しくないと聞いております。このようなことは憲法に反する事態ではないでしょうか。政府がもっと対策を早くして、被災者の救援に当たるべきだったんですが、今日の政府の動きにも見られるように、非常に不十分だとしか言いようがありません。

さて、今回の災害を通じて、住民の命と暮らしを守るためには、福祉、防災のまちづくりがいかに重要かということが鮮明になったのではないのでしょうか。住民の福祉を守るという地方自治体の原点と災害から命を守るという自治体の責務とは一体のものだと思います。災害から住民の命を守るためには、学校、住宅、公共施設などの耐震化、乱開発の防止と都市計画、堤防の強化など、ハードの面での強化がもとより必要ではないのでしょうか。それと同時に、ふだんから医療、介護、福祉、子育て支援などの強い基盤とネットワークがあつてこそ、災害時にも大きな力を発揮するということだと思います。

これまでの鹿島市を見てみますと、医療機関、特に小児科の問題にも見られるように、鹿島市の医療の崩壊の道を進む状況にあると思います。市民の健康に最も必要な保険証など、鹿島市からは引き揚げられている状況です。最も身近に必要な介護や保育なども、すべて民間任せ、1園ある公立の保育園すら民営化に持ち込もうとしている状況です。また、次々に行われる市職員の削減、これは身近な住民サービスを削ることにつながっていきます。消防にしても統合され、さらに全県統一の話さえ聞かれるこのごろです。

このような状況では、いざというときに市民の命を守ることができるのでしょうか。住民の福祉を守るということは自治体の原点であるとともに、その役割が常時はっきりしていなくてはいけないものだと私は思います。鹿島市が住民の命と暮らしを守る福祉、防災のまちづくりに向けて進んでもらいたいと思いますし、そのために私もこれまで以上、力を発揮していくことを決意を新たにして、通告しております問題について質問をしたいと思います。

今回は、御承知のように、同じ項目について質問が出ております。私はこれまで答弁もあっておりますので、具体的な問題で幾つかお尋ねをしていきたいと思います。

まず、大震災と原発災害を教訓とした防災計画の取り組みをという問題ですが、これについては、前の議員の質問に対し、鹿島市の防災計画には原子力関係は書いていないというお答えでした。今後、国の計画が見直されるだろうから、それに沿ってという趣旨の答弁だったと思いますが、やはり玄海原発がいますぐどうだということではありませんが、老朽化した原子炉やプルサーマル問題を抱えているなど、危険な原子炉があるわけです。私はそれなりに国の計画を待つというものではなく、鹿島市が独自で最低の計画の織り込みをする必要があると思いますが、いかがでございましょうか。そういうことについて、やはり早急に取り組んでいく必要があると思います。

さて、さらに、昨日、一昨日の質問の中で、食料の備蓄その他についての質問がありましたが、それについては、特に食料や水の問題が不十分だということが明らかになりました。

特に、よそに頼っていくというような状況ですが、私は食料や水ということは一番緊急、大事な問題だと思います。こういうのに対して、やはり具体的な計画をつくっていくということが大事ですが、今後そういうお考えがあるのかどうか、お尋ねをしていきたいと思います。

今回、被災地に行かれた人から私は聞いたんですが、これは診療所関係の方が行かれたんですが、その診療所では、こういう事故があることが想定され、地下に大きな水タンクが備えてあったそうです。どれくらいの分量で、どういう形でかということは私も十分にはわかりませんが、それがあつたおかげで診療の仕事、またその周辺の住民の皆さんたちが早期に本当に助かったというお話も聞きましたが、私は今後そういう問題についても、特に先進の地域の経験などもありますので、そういう取り組みも必要になってくるんじゃないかと思っています。

次に、防災計画の中で必要なのは、何といたしましても情報の早期伝達だと思います。そういう面からいきますと、例えば今、緊急な場合に防災無線などというのがありますが、この防災無線が本当に役に立っているかという問題です。実は市役所から、例えば、火災とかいろんな情報が流されますが、私のうちと、この市役所とは真つすぐです。普通で言うならば、非常に一番キャッチしやすい場所にあるはずですが、全く放送されている内容がわかりません。これまでも何度も指摘をしてきましたが、手はつけられてきているようですが、役に立っておりません。こういう防災無線では、緊急な場合に何にもならないわけです。

それと同時に、私は早急に知らせるということについては、情報を発信するために、ただ単に、そこに固定された防災無線だけでなく、例えば、広報車の利用、こういうのも私は大事になると思います。そういう面で、市役所にこのような緊急の場合に使えるような広報車が何台ぐらいあるのかということですね。

それと、先ほど防災無線が十分な役に立たないというようなことを言っておりますが、この市役所の広報車も、幾つか広報車を使って、緊急な場合じゃありませんが、宣伝をされているときがありますが、この広報車についても、非常に出力が小さいのかわかりませんが、十分に聞き取れるような状況でないという事態が多いわけですが、そういうものを含めながら、やっぱり宣伝カーの充実というのも必要になると思います。

それと同時に、私は思います、ただ単に市役所にそういうのを準備するだけでなく、民間の皆さんの中にも広報車をお持ちの方はいっぱいあると思います。例えば、私自身も広報車を持っています。だから、そういう広報車を持っている人たちをちゃんと把握しておいて、緊急な場合に委託をするというようなね、そういう状況などもつかみながら、初期の情報を十分に知らせていくという計画をつくるのが大事でないかと私は思います。そういう面についてどうお考えなのかお尋ねをします。

防災計画についてはいろいろありますが、今までも出ておりますので、具体的な面ではまた出次第、お尋ねをしていきたいと思います。

特に、そういう中でも、防災計画の中で学校関係のことでお尋ねをしたいと思います。

この問題については、最初から余り大きくは扱われなかったと思いますが、今回の大震災のときに東京都のほうも非常に大きな被害があったということを後のテレビの報道で見ました。その中で、私は非常に、ああ、そうだったのかと思ったのは、子供たちの問題ですね。地震が起きたということで、学校によってはそのまま学校に子供たちをとどめるところもあったと、それから、すぐに帰すというところもあったと、それから、自由に帰したりとどめるとい、いろいろなことがあっているようです。ところが、後で見ますと、各家庭の人たちが仕事に出られていて、仕事に出られた方たちが夕方の時間に帰れない。皆さんも報道でごらんになったと思いますが、本当に翌朝まで、例えば、東京から横浜まで歩いて帰ったとか、いろんな報道が流されましたが、そういう状況の中で、早く家に帰った子供たちは、電気もつかない、水も出ない、食料もないというような中で本当に心細かったと思いますが、一夜を過ごさなくてはいけないというような事態が起きているようです。特に、携帯電話その他も不十分だったということで、連絡もとれないというような中で子供たちがそういう事態になっているようですが、鹿島市におきましては、緊急時、例えば、災害、水害とかいろんなものもあると思いますが、そういう事態が発したときに子供たちの対応をどのようにするかということが明らかになっているのかどうか。具体的なことが決められているのかどうか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

次に、子供たちの件では、避難の問題ですね。これまでも出されましたが、特に子供たちの避難訓練の問題ですね。私たちも子供のころ、避難訓練を何度もさせられました。もう五十数年前のことですからね。地震を想定した訓練がなされて、今言うところと怒られるかわかりませんが、授業がなくて、机の下にかがんで、グラウンドに出てということで、非常に楽しくやった経験がありますが、しかし、このような状況がありますと、そういうことは言っておられません。やっぱりこれまでも出されておりますが、避難訓練をされていたところでは被害が少なかったとか、なかったという事例も出ております。いつ何どきどういふことがあるかわかりませんので、私は必要だと思いますが、これまでの状況の中でなされているのか。もしなされていないとするならば、今後どのように取り組んでいかれるのか、その辺についてお尋ねをします。

実は、あれは災害が起きた直後ですね、何日もたっていなかったと思いますが、ある保育園に通っている子供さんが帰ってきて、きょうは避難訓練があったという御報告を子供が家族にされているんですよ。机の下にかがんで、こうしたよというようなね。子供たちは本当すごく新鮮に身につけてきていたんですが、まだ4歳ぐらいの子供さんでしたかね。やっぱり保育園も直ちにそういう状況で取り組まれていたというのがありまして、これはいつ何どきです。もうそがんことあるもんやじゃなくて、そういう事態をやっぱり想定しながら取り組んでいく必要があると思いますので、その点についてお尋ねをします。

避難の問題では、もう1つ私はお尋ねをしたいと思いますが、私は3月議会のときに質問しています。今、議事録を見ていますと、11日に災害が起きていますが、8日に私は予算審議の中だったと思いますが、質問しているんですね。どういう質問をしているかといいますと、結局、災害が起きて、時間がたてばいろんな救済の手が来るわけですけど、いざ起きたという、その初期の段階が一番大事だと。避難をするときの初期の段階ね。そういうことを考えると、今、特に鹿島地区では高齢化をした集落が非常に多いわけで、いざ避難をしようとするときに、例えば、みずからさえどうしようかというような高齢者が多い中で、どうしたらいいかという地域、集落の何というんですか、協力ですね、避難に対する協力その他、そういうのが大事だということで、私はここで意見を申し上げたと思います。そして、ぜひそういう実態をつかむべきだということを私は申し上げたと思いますが、その時点では、どういう実態にあるかという調査はなされていないという御答弁だったと思いますが、私は今回の災害を見て、ああ、これは絶対もう早急にしなくちゃいけない問題だなということを考えました。

特に、私も団地におりますが、今、私のところも本当老人ホームみたいに団地は高齢者が多いです。以前は、ごめんくださいと言ったときにはもう上がって、その辺にあるのもつまんで食べるという状況があったんですが、今はそうじゃありませんね。だから、例えば、お隣に高齢者がいらっしゃると思っても、いざということで家に駆け込んでも、その高齢者の人がどの部屋にいらっしゃるかもよくわからないという状況の中で、果たしてどうなっていくのかなという心配を私はするわけですね。

今回の答弁の中でも、防災計画、それぞれの地域でいろいろされているところもあるということですが、しかし、やっぱりそういう実態、隅々の実態がわかっていないと、本当に初期の段階での対応ができないということが私は非常に心配をしています。

それと同時に、私は今回、この災害が起きた後、たくさんの方たちに、あんたたち災害の起きるぎ、どこに逃げてよかやいろ知っとんねと、避難場所はどこじゃい知っとんねということを私は聞きました。知らん人が大半ですね。例えば、知つとるといっても、市民会館ばいとか小学校ばいとか言いんさるけど、どがんでよかかわからない。ただ頭にそういうのがある人もあるけど、しかし、大半の人が知らないというのが実態でした。確かに市報とかなんとかでお知らせはされております。しかし、それを本当に、まさかという気持ちもあるかもわかりませんが、なかなか自分のものにできていないという実態があるわけですね。

だから、そういうのに対しても、やっぱりかねがね実態をつかみ、そして、そういう人たちとともに、やっぱり意識を深めてもらうための取り組みをすることが私は非常に大事じゃないかと思います。何度も同じことを言いますが、災害が起きたところでも、ちゃんとした、もう本当に小さな集落でも、高齢者ばかりのところでも、かねがね避難訓練とかをしていたところでは死者が一人も出なかったという情報もたくさん入っておりますので、その辺につ

いての取り組みをどうしていくかということですね、このことをまずお尋ねします。

あっちこっちになったみたいでごめんなさい。

次に、地すべり地帯、がけ崩れの問題ですね、この箇所の問題がありますが、答弁もあっておりますが、もう一度お答えいただきたいと思いますが、地すべりとかがけ崩れの危険地域と言われるのがどれくらいあるのか。特に、公の土地と個人の持ち物もありますよね。非常に心配なのは、個人の方の土地で、何とかしてもらいたいというような要求も今までも何度も出されておりますが、なかなかいろんな財政の問題だとか、それは自分でせんばいかんとか、しかし金はないとか、近所の人に頼めといても、近所も高齢化して、そういうことはできないとか、いろんな問題を抱えているわけですが、いざそういうことで大きな災害が起きた場合は大変なわけで、今、そういう地すべり地帯、がけ崩れ危険地帯と言われるところ、公の土地、個人の土地を含めて、どういう対応がされているのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

さらには、堤の問題で福井議員がおっしゃいましたね。私もすぐ上が堤で、幾つもあるわけで、非常に一番心配しているのは、この堤です。心配はありませんというような答弁だったと思いますが、本当に心配がないのかなという気がします。専門的にはわかりませんが、実は一遍、観覧堤も大変な事態を起こそうとしたことがあります。それがどうなったかは、早く手が打てたのでよかったですね、あるとき水がしみ出ていたんですね。堤の堤防からしみ出ていた。それをキャッチした近くの人が急いで私のところに来られまして、直ちに担当課も寄って調査をして、あれは何というんですかね、専門的には。筒を通しながらコンクリを流し込んで強化をしたという経験がありますが、例えば、災害が起きなくても、そういう事態というのがいつあるかわからないという状況に私も直面したことがあります。そこは堤の改修がされた直後だったんですよね。そういうときに、そういうこともあったんですよ。

だから、私はこの堤に関しては、今は心配ないということですが、その点検、大丈夫だと、強度だとか震度、揺れたのがどれくらいかという、その調査というのはどのくらいの間隔でなされているのか、またはなされていないのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

特に観覧堤なんかが決壊しますと、うちがすぐ下ですけど、うちより西牟田、新町のほうにだっと流れていくわけですね。本当にこれは大変なことだと思います。だから、これは必要以上に気を使いながら点検をすべきだと私は思いますので、お尋ねをしたいと思います。

次に、災害から市民の生活、財産を守るということで、私は特に民間住宅の耐震化を進めるための住宅リフォーム助成制度の創設を急げということで今回出しております。

この住宅リフォーム助成制度については、この問題が起きる前から私はずっと取り上げてきておりますが、これも3月議会の中ではっきりと御答弁をいただいております。その御答弁はどうかといいますと、つまり「県ではこの住宅リフォームという制度につきまして、実

施の方向で検討という表明がなされております。県の建築住宅課からお聞きしますと、今後、市町と意見交換や調整をしながら制度設計を行いたいということでお聞きしておりますので、市としましては、基本的に県との連携をやっていく必要があるということと考えておるところでございます」ということで御答弁いただいているんですね。そういう御答弁をいただきましたら、もう皆さん御存じだと思います。今回、県は予算を20億円つけましたね。まだ具体的にはなっておりませんが、県はもうやる方向で出発をしたわけです。ということになりますと、こういうふうで県と連携をとってやっていくということになっておりますので、私は直ちに鹿島市が、県もそれぞれの市町がやらないとしないわけで、県が独自じゃないわけで、ですから、私はやっぱり鹿島市はいつときも早くこの問題を取り組んでいただきたい。特に住宅の耐震化の問題ですね、これは非常に重要な問題だと思いますので、こういうのをやっぱり利用しながら、市民の人たちの取り組みが進んでいくことを私は願うわけです。

特に県の要綱についても、耐震化の問題を初め、いろんな内容的なのは書かれておりました。私も要綱を見ましたがね。そういうことで、これを受けて、市としては直ちにどういう取り組みをされていくのか。私は6月議会で補正でも出るかなと楽しみにしておりましたが、県が6月でしたから無理だったかもわかりませんが、9月には条例化をし、補正が組めるような、そういう対応を私はぜひお願いしたいと思います。

この件については、これだけにしたいと思います。

次に、原発依存をやめ、自然エネルギー普及ということですが、これについても今までいろいろ出ております。そして、自然エネルギーの内容的にもいろいろ出ておりますが、やはりこれはどれを云々ということじゃございませんが、今、原発を利用したエネルギーと一般の自然エネルギーの状況がどうかということをいろんなもので見ていますと、原子力を使ったのは全体の3分の1ぐらいだそうですね。だから、今、とりあえずやめろとか、いろんなことを言われておって、そうなったら電力がなくなるというようなことを言われておりますが、例えば、それがなくなったにしても、今までと同じような形での便利さやなかったにしても困るようなことはないんだという意見というのがどんどん出されておりますね。そういう面からいきますと、私はやはりここで原子力、原発に依存をするんじゃなくて、自然のものを利用していくということで、これも何ですか、太陽光エネルギーとかいろんなのが出されておりますが、ぜひ鹿島市には何がいいのか、何が一番適当なのか、そういうのなんかも協議をし、いろんな人の意見を聞きながら、やっぱり取り組んでいく必要があるんじゃないかと思います。きょうのテレビを聞きよったら、各家庭に太陽光エネルギーを義務づけろなんていう報道もされておりましたが、今からいろんなのが出てくると思いますので、そういうことで、ぜひこの問題については取り組んでいただきたいと思います。

1つお尋ねしたいのは、ちょっと素人考えでよくわかりませんが、例えば、ダム、中木庭ダム、ああいうところを利用した発電施設はできないんでしょうかね。ああいうのはですね。

それとか、有明海の海洋発電というですかね、そういうのはどうなのかなと思います、その辺についてのお尋ねをします。

次に、玄海原発4基の計画的撤退をとということで私は掲げております。

特に、原発事故の問題をあいまいにはできないと思います。今回の東京電力福島第一原子力発電所の事故は、時がたつにつれて、収束するのではなく、ますます予断を許さないという状況になっていると思います。この事故により、周辺の人たちは自分の家に戻れるという保証のないまま避難するという状況ですが、さらには、この危険な地域で、いろんな皆さんたちがみずからの命を危険にさらされながら仕事に当たっておられるわけですね。私たちは原子力発電所の問題については、佐賀県内に玄海原発4基設置されていることで、特によそごととは考えられない不安を覚えているのは、大半の鹿島市民であり、県民だと思います。具体的に玄海原発の問題について考えていきたいと思います。

今、御承知のように、玄海原発は2号機と3号機が定期点検中でとまっています。3号機は昨年12月に放射性物質が漏れたため、定期検査を2週間前倒しして、とまっているわけです。九州電力は津波対策として緊急安全対策の名でいろいろ行おうとしていますが、その中には1カ月前後で対応できたのもあると聞いています。さらには、1年から3年かかるものもあるということです。完成をするまでは安全とは言えないのではないのでしょうか。耐震基準の見直しもまだされていないのに、津波対策だけでいいのかと。地震対策も加えなければ、安全とは言えないのではないかと思います。

また、3号機のプルサーマルは、実施するときから県民の強い反対があったウラン燃料を燃やすための軽水炉にウランとプルトニウムの混合燃料、つまりMOXを使用することは初めの計画になかったこと。玄海3号機が全国で初めて行っていて、ほかの原発も導入を始めました。事実上、佐賀県がプルサーマルの実験場になっている。なお、原子炉をとめた場合、ウラン燃料よりMOX燃料のほうが放出される熱が高い、より危険だということです。安全性が確立していないプルサーマルは、この際、中止をすべきだと私は思います。

また、3号機には使用済み燃料保管のためのラックというのがあるそうです。貯蔵能力は、これまで1,050体だったと言われていたのですが、しかし、リラッキング、つまりラックの間隔を狭める工事によって、これからさらに1,030体分をふやして、全体で2,080体に容量を拡大する計画があるということです。使用済み燃料も熱を発するために、間隔を狭めることは非常に危険だと言われております。核分裂を起こしやすい条件をつくるということです。福島の事故も使用済み燃料のことが注目をされているわけですが、リラッキングはまだ実施されていないということで、これもやっぱり早急に中止をしなくちゃいけない状況だと思います。

さて、1号機、これは全国でも一番心配されている老朽原発ですね。もう皆さん御存じだと思います。写真週刊誌「FLASH」というのがありますが、これは余りよくない週刊誌

ですが、それによりますと、「浜岡より危険な原発、玄海1号機」と、このように載っているんですね。原子炉の圧力容器の鋼鉄は、核分裂の際に中性子を浴び続けることによって劣化が進むということで、圧力容器をそのまま調べることができないため、状態を調べるために取り組む試験片というのが入っているということですが、これまでに4回、試験片を取り出して検査したところ、脆性遷移温度といますかね、これは実際の温度ではなく、分析した解析した結果の温度だということですが、これが98度となっているということです。これが全国で一番高い温度になっていて、専門家から非常に危険だと言われているものだと思います。

やはり老朽原発の廃炉、廃止ですね、ということは急がれると思います。私たちは本当に原発を撤退して、年度的に期限を切って、原発から新エネルギーにということを訴えております。特に知事も、これまでは原子力に依存しなくてもいい社会を目指したいと、こういう発言もされているんですね。ところが、最近、この知事の態度というのがちょこっとちょこっとと変わってきておりますので、非常に心配しておりますが、そういう玄海原発の背景がある中で、もう皆さん御承知のように、昨日は経済産業省が説明会といますか、やりましたね。皆さん御存じだと思いますがね、ここに新聞がありますが、ただこれだけで県民にお知らせをして、「放送フォーラム in 佐賀県「しっかり聞きたい、玄海原発」」というのをやられたわけですね。しかし、これには会場も書いていないんです。どこでやるかって、会場も書いていない。それから、公開するかどうか書いていない。どういう人がどんな形で選ばれたかも書いていないんですね。きのう始まってからニュースでは盛んに、この内容のことより、あり方についての評価がどんどん放映されていますね。きょうも朝から全国放送でずっとやられていますよね。代表7人が出ただけですね。

国は原発を再開させたいばかりに、県民に説明をすると。全国で初めてのことでですね。そういうことで取り組んだわけです。既成事実をつくって、県民に意見を聞いたんだと言えば、これでいいとでも思ったんでしょうかね。そういうことでやったわけですね。ところが、県議会でさえ、このやり方にはおかしいんじゃないかということで、これはうちの共産党の武藤明美、それから社民党、民主党、無所属の7名の議員が国のやり方を批判して、これではいかんのだと、知事に県主催の説明会をやれということで申し入れを以前にやったんですよ。にもかかわらず、これは無視されております。

それから、これに対しては、地方の自治体の中でも唐津市長なども参加の人数が少な過ぎるんだと、もっと多くの人の意見を聞くべきだと、公開にすべきだと、そういう意見を言っているんですね。

もっと驚くのは、私はびっくりしましたがね、これは西日本新聞に載っていました。ほかのにも載っておったかわかりませんが、細野首相補佐官ですね、この人が、25日付の新聞ですが、やり方は全く知らなかったと、7人というのは必ずしも多い人数ではないと、政府

関係者すらも、このやり方に異論を述べているわけですね。こういう状況で、きのう説明会が行われたんですよ。

そして、驚くことに、これを見て、この実態があった後に佐賀県知事さんは何とおっしゃったかという、このことを評価したコメントを言っておられました。ああ、これはオーケーを出すのかなというふうな感覚を私は受けました。玄海の岸本町長のほうがまだましでしたね。というのは、岸本町長はやっぱり人数が少ないと、このくらいなら、もっと幾つもやっていかんといかんのじゃないかとね。岸本町長ですら、そういうことを言われておりましたが、私は市長にお尋ねをしたいと思いますが、まず、きのう行われたこの県民説明会のあり方をあなたはどのようにとらえられているのか、まずお尋ねをします。

もう1項目ありますから、時間が来ましたが、いいですね。少しですから。

じゃ、最後の選挙投票所についての質問に入りたいと思います。

実は4月、市議選が行われたんですが、私は今度ほど住民の方たちから投票所のことで意見を言われたことはありませんでした。1つは、投票日にある高齢者の方が、「行ったですか」と言ったら、「いや、もう遠かけん、あがんとろまで行こうごとなか」ということでおっしゃいました。それから、「坂道のあるけん上りえんけんが、もうきつかけん行こうごとなか」とか、それから、もっと驚きましたのは、鹿島の中心部である市民武道館ですね、三道会、あそこの投票所についての意見が非常に多かったんです。ある人は、自分のうちのお年寄りの人を車に乗せて連れていったと。ところが、とめようとしたけど、車をとめる場所がないと。それから、どこかにとめて車いすでもあればと思ったけど、車いすもないと。それから、健常者にしてみたら、わずかな段々みたいですが、段々ば行かんばいかんと、もうこれじゃ選挙させる気にならんやったというようなこと。それから、つえをついておられた、ある70歳ぐらいの男性の方ですが、この方も三道会ばってん、おれはあれだけの階段ばってん、ちょっときつかけん行こうごとなかとかね、そういういろんな意見を聞きました。

そういうことで、投票所14カ所ありますが、見てみますと、市民武道館が一番投票率が低いんですよ。全体の投票率が69.15%、市民武道館は59.73%、一番よんにゆうかってよかごと真ん中にあるごたる気がするわけですがね、ある候補者の方がおっしゃいました。もう議員ですが、「うちの隣の班は年寄りばかりで、だれも行っとんしゃれんやった」とおっしゃいましたが、そういう中で、大字高津原の議員は選挙をしましたのでということですが、それはそれとしていいですが、これまでもこの投票所についてはいろんな異論が出ておりました。せめての自分たちの政治にかかわる行動ですから、一人でも多くの人が行ってもらうためには、より選挙しやすい条件をつくっていくのが自治体の仕事だと思いますので、この辺については今後改良をしていく余地があると思いますので、どのようにお考えなのかお尋ねをして、1回目を終わりたいと思います。

○議長（中西裕司君）

午前中はこれにて休憩いたします。なお、午後の会議は午後1時から再開いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つか御質問がございましたが、1つ、原子力発電について御指名がございましたので、お答えをいたします。

昨日の説明会、もっともこれが説明会というのが正式な名前かどうか、この会合について承知していない部分もございますけれども、新聞などでは説明番組と言っているようでもございますけれども、どっちにしろ、この説明会と言われるもの、その性格とか県とのかかわりについては、事前になかなかわからないところが大変多うございまして、その中ではありますけれども、佐賀県の市長会としては2点について経産省へ直接申し入れをしてございます。

1点がもっとオープンな形になるようにというので、人数をもう少しふやしたほうがいいんじゃないかと。やはり1けたというのは、ちょっとこれはよろしくないだろうということが1点ですね。それから、やっぱり原子力というのは非常に難しいというか、わかりにくい問題でございますから、もっと県民にわかるように、例えば、報道機関の論説委員を起用するとか、何かそういうようなやり方で、そういう説明をやってほしいということを、24日、これは金曜日ですね、直接経済産業省のほうに市長会の会長として多久の市長さんが行かれて要請をしておられます。

そういう中で開かれたわけですが、説明会自体は、御承知のとおり、ごらんになるとすぐわかりますが、経済産業省のリードでああいう形になっております。私自身は当然関心を持つべき事柄でございますから、全部見たわけですがけれども、正直言って、ちょっと不明な部分というか、わかりにくい部分がございましたので、もう一度見直したというところでございまして、2回見たと言うと大げさですが、繰り返し見たということでございます。

結論からといいますか、印象を申し上げますと、あの説明内容で玄海の原子力発電所が安全だ、安心だと思った人は、そう多くないんだろうという印象を持ったところでございます。

いずれにしても、現時点で言えることは、まだ福島のほうの原子力発電所の事故が収束を見ていないと。終わっていないと。しかも、まだ先行きも不透明なところが多いと。そういう中で結論づけるというのは、ちょっと尚早ではないかなということが1点。

それから、今回のがどういう役割、あるいは性格かはちょっとわからない点があると冒頭申し上げましたが、ああいうやり方といいますか、首をかしげる点が多いなという気がいた

しました。それと、もしああいう会合を今後も持つのであれば、玄海原子力発電所の問題と今回実際起きている福島での問題、きちっと分けて議論をしたほうがいいんじゃないかと。両方まぜこぜで、玄海が安全と言っているのか、原子力発電所が安全と言っているのか、よくわからない部分もあったりというような印象を持ちました。

例えば、ちょっと記憶違いだったら申しわけないんですが、女子大生の方が1人おられたと思いますけれども、あの方だったと思いますが、違ったらごめんなさい。電力不足の可能性ですね、佐賀県における電力不足の可能性について質問されたと思いますけれども、なかなか歯切れのいい答弁じゃなかったような気がします。ですから、だれが聞かれたということはちょっと別にしまして、県において県民を相手に説明をするということであれば、電力不足に夏なるならなんと、あるいはなる可能性があるとか、もうちょっときちっと言ったほうが県民の皆さんはわかったかなという印象を持ったところでございます。

いずれにしても、大変重要な問題でございます。このままで終わるとは思われませんが、重大な関心を持ちながら我々は見守っていかないといけないと、そういうふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

松尾議員の東日本大震災と原発災害を教訓とした防災計画の取り組みについて、それから、地すべり、がけ崩れを初め危険箇所の実態とその対策はについてお答えします。

まず、東日本大震災と原発災害についてですが、私のほうからは原子力防災対策の観点からお答えします。

先日の福井議員の一般質問の折に市長から説明がありましたけれども、鹿島市の地域防災計画は平成21年3月に全面改正を行っており、今月、6月1日の防災会議を経て、一部見直しを行ったところでございます。

改正の内容につきましては、全面改正後の基準や表現方法が変更されたものや組織等の更新があったもの、それから風水害及び津波の対応のための体制基準の見直しを行っております。

今回の福島第一原発における事故については、国が現在行っているように、事故の原因や問題点を徹底的に検証し、このような複合災害や想定を超える事故にも対応できるよう、原子力防災体制の強化をする必要があります。特に、佐賀県におきましては玄海町に九州電力玄海原子力発電所が立地し、1号機、4号機は現在も運転中でありますから、事故に備え、早急な検証が必要であります。

そこで、佐賀県では東日本大震災から見える課題の洗い出しや課題ごとの具体的施策の検証を行いながら、地域防災全般の総点検を行うこととしており、現在、工程表を示している

ところでございます。

その中で、原子力災害に対しては、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲、いわゆるE P Zの見直しなど、最終的には国の検証を待つことが必要な技術的、専門的なものについては国が責任を持って示すよう働きかけを行うという説明が県のほうでなされております。

E P Zの見直しが10キロ圏内が20キロ圏内、もしくはそれ以上に範囲が広がるか、現在のところまだわかりませんが、広域的な対応が必要になると考えられますが、それはそれとしまして、現在、鹿島市が行うべきことは市民の生命、財産を守ることでありますから、地域防災計画はともあれ、今やるべきことは何なのか、しっかり把握しておかなければなりません。

まず、大規模な災害時に緊急に対応できるような情報収集と情報提供の点検、万が一に備えての避難の方法、それから、仮に玄海原発で事故が発生した場合は、鹿島市が玄海周辺市町の住民を受け入れる避難場所としても想定されることもあります。ほかに、今議会の追加補正でもお願いしておりますが、放射線の線量計等、必要な資機材の整備をし、緊急時に迅速に対応するためのモニタリングを実施することも必要になると考えております。

いずれにしても、現在ございます鹿島市地域防災計画では、この原子力災害につきましても対策の記述がございませんので、これらを踏まえて、鹿島市の地域防災計画も国の防災指針、それから佐賀県の防災計画と整合性をとる必要がございますので、国、県の見直しがあれば、当然、本市の計画も鹿島市防災会議を開催し、総合的に見直すこととなります。

次に、食料、水などの備蓄についてでございますが、これは保存期間、それから貯蓄倉庫の確保など、ここらあたりの問題をクリアしていく必要がございます。当面、これまでお答えしましたとおり、企業との災害時の物資の協定、それから近隣市町との災害応援協定、そして市長から答弁がありましたように、鹿島市には通常、豊富な水がございますので、この水の新しい形での確保の可能性などを模索していきたいと考えております。

それから、防災無線が聞き取りにくいという御指摘でございますが、これも以前からの課題でございまして、屋外スピーカーの抱える問題として、どうしてもスピーカーの近くはうるさいという騒音問題、それから遠くに行くに従い聞こえないという宿命にあります。特に最近では住宅の機密性が増していることや、耳の遠い高齢者、それから雨や風向きなどの自然状況や、また時間帯でも聞き取りにくくなる場合がございます。この辺につきましては、年1回定期点検を実施しておりますので、音量の調整ができる部分につきましては、それに対応させていただきたいと思っております。

なお、この防災行政無線につきましては、更新の時期を迎えるに当たり、現在のアナログからデジタル対応の検討をしないといけませんので、ここで新たに増設するのではなくて、更新の際、抜本的な見直しをしていきたいと考えております。そこで、これを補完していくために、通常、携帯端末の「あんあん」、それからケーブルテレビ、広報車による広報で対応していかなければならないと考えております。

この広報車の保有台数ですが、現在、消防指揮広報車1台、それから水道課に2台、環境下水道課に1台、集中管理舎に1台の合計5台あります。このほかに消防積載車が30台、それから水防車が1台ございますので、非常時の場合はこれらをフルに活用していきたいと考えております。

それから、避難の問題ですが、災害初期の段階が一番大事であるということは議員御指摘のとおりでございます。その中で、特に初期の対応が必要になってくるのが災害時要援護者であり、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害からみずからを守るために安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動をとるのに支援をしなければならない、例えば、高齢者や障害者等が上げられます。

それで、ことしの予算委員会の折に実態調査を実施していないという答弁があったということでございますが、本市では平成21年度に避難誘導や安否の確認、避難所での生活支援を行うための実態調査を実施したところでございます。現在、災害時要援護者の更新や変更、それからまた、お一人お一人の個別具体的な避難支援プランまでの調査、作成が急がれるところでございますが、このことがまだ完全ではないということに対する答弁ではなかったかと思えます。これらにつきましては、総務課、保険健康課、福祉事務所、それに各地区の民生委員さん、区長さんと連携をとって情報の共有を図っていきたいと考えております。

そして、避難所の周知についてでございますが、市報やホームページではお知らせしているところではございますが、やはり住民の方お一人お一人が自分の命は自分で守ることが基本でありますので、今回の東日本大震災での教訓で災害に対する関心も高まってきておりますので、これを機に防災に対する認識を深めていただきたいと考えております。

次に、地すべり、がけ崩れを初め危険箇所の実態とその対策はということで、急傾斜地崩壊危険箇所が87カ所、土石流危険渓流箇所が76カ所、地すべり危険箇所が1カ所、河川、海岸危険箇所が河川が4カ所、海岸が2カ所、水防警戒を要するため池が14カ所、浸水想定区域指定河川が4河川4区間ございます。このほかに毎年区長さんをお願いをして、危険箇所の集計をとっているところでございます。

対策としましては、総務課のソフト面での対策ですが、雨量観測と水位観測等により情報収集及び関係機関と情報交換をして、それから、まず土砂災害の発生しやすい気象条件としまして、過去の災害実績では総雨量が300ミリを超えたり、時間雨量50ミリを超えると土砂災害が多発する傾向であるという気象条件データがございますので、雨量観測とか水位観測で情報収集をして、それから市、消防団、区長さんで巡視による状況把握、これらをして、避難勧告等の発令を対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課参事。

○まちなみ建設課参事（森田 博君）

私のほうからは、先ほどの答弁に関連しまして、危険箇所の実態とその対策の状況についてということと、それから住宅のリフォーム制度についてお答えをいたします。

まず、がけ崩れの危険箇所の対策についてでございますが、市内の87カ所が急傾斜地崩壊危険箇所に指定をされております。この崩壊危険箇所といいますのは、がけの勾配が30度以上、高さが5メートル以上、がけが崩壊することで5戸以上の人家に影響を及ぼす危険性がある箇所が指定をされております。

急傾斜地崩壊危険箇所に指定されている地域で、がけ崩れの危険性があるところにおきましては、急傾斜地崩壊防止事業を実施しまして、コンクリートやブロック、それから落石防護さくを施して、がけ崩れの防止を図っております。

事業実施に当たりましては、危険箇所に指定されている住民の方の申請に基づき、佐賀県が2分の1、市及び個人負担がそれぞれ4分の1の割合で事業を実施しております。これまで毎年1カ所から2カ所程度を実施しております。箇所によっては一部未施工部分もございますが、87カ所のうち約60カ所について対策工事を施しております。今年度は本城地区を予定しております。今後ものがけ崩れを未然に防止し、住民の生命と安全を守るために取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、この急傾斜地崩壊防止事業は、人家が5戸未満でありましても、学校、病院、社会福祉施設等がございましたら、そういうところについては5戸未満であっても対象になるというふうになっております。それ以外は、今のところ対象にはなっていないという状況でございます。これは1つは、基本的には個人の財産は個人で守るとというのが原則になっております。

続きまして、佐賀県で実施される住宅リフォーム制度についてお答えをいたします。

佐賀県では住宅リフォーム支援制度を創設しまして、佐賀県リフォーム支援基金として20億円の予算を佐賀県の6月定例議会に提出をされております。この基金を利用しまして、住宅リフォーム緊急助成事業が実施される予定になっております。県の案では、今年度から平成25年までの3年間で、地域経済の活性化のため、基本助成としまして住宅の改築、改修に対する費用の一部を助成することになっております。また、住まいの性能向上のために、例えば、エコハウス、ユニバーサルデザイン化、耐震改修、こういうものをあわせて実施した場合には工事ごとに定額が加算され、助成されることになっておりまして、基本助成と住まいの性能向上を組み合わせれば多様な選択ができるようになっております。

この制度は市町への間接補助として実施され、市町が申請受け付けの窓口になる予定になっております。今後は県が市町と協議をいたしまして制度設計を行い、9月補正で予算化されることになっております。

現在、鹿島市独自で行っております住宅改修補助金につきましては、これまでの申請件数

は総件数が43件、金額にいたしまして約3,700千円を補助いたしております。そのうちバリアフリー改修の申請が29件で、約2,500千円を助成しております。一定の成果が上がっているのではないかとこのように考えております。この制度を今回創設される県の制度と効果的に併用できるように考えていきたいというように思っております。

それから、耐震改修でございますが、先ほど申しましたように、県の案の中には耐震改修のメニューもございます。ただ、改修を行う前には耐震の診断が必要になろうかと思っております。専門的な診断を行わないと的確な補強ができませんので、そういう意味では、県のほうでも、この耐震補強メニューについては、まず耐震の診断をしてからという考え方を持っております。この耐震診断につきましては、昭和56年以前に建てられた住宅について診断費用の補助制度がございますので、この結果を受けて耐震改修となります。この制度を御利用させていただきたいと思っております。具体的なことは9月までに結論が出ようかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは学校での緊急時の対応と避難訓練の実施状況についてお答えいたします。

鹿島市の教育委員会では、平成15年度に学校の危機に係る管理マニュアルを作成しております。また、各学校におきましては、そのマニュアルに基づいて、学校の環境や規模など実情に応じて危機管理マニュアルを作成しているところです。それ以後、適宜改定をいたしてきております。しかし、その危機管理マニュアルは火災対応、あるいは不審者対応などが中心でありまして、自然災害という大きなくくりの中での記述でございます。十分なものであるとはいえないというふうに思っております。

今回の東日本大震災を教訓として、想定される自然災害のケース別に危機管理マニュアルを現在策定中であります。また、各学校に対しましては、市教委の危機管理マニュアルをベースに緊急時の対応を指示しておりますし、また既存のマニュアルにつきましても改定するように指導をいたしているところでございます。

次に、避難訓練の実施状況でございますけれども、各学校においては毎年、避難訓練を複数回実施してきております。内容といたしましては、火災対応、それから不審者対応と地震対応の3項目でございます。特に、今年度は今回の震災を受けまして地震に対する訓練を強化してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

私のほうからは危険箇所の実態調査とその対策はの中で、堤の点検調査はどれくらいの間隔でなされているかという質問にお答えをいたします。

先日、福井議員の質問に答弁いたしました平成22年度に実施されました佐賀県のため池現地点検調査につきましては、平成22年度以前ですけれども、昭和61年に実施をされておりますが、市といたしましても、今後も自主的調査を地元と連絡をとり合いながら努めて実施していきたいというように考えております。

また、地元から漏水等の異常事態の報告がありましたら、速やかに農林事務所、また土地改良連合会等と連携をいたしまして対応いたしているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

私のほうからは、松尾議員の4つ目の質問の中に自然エネルギー関係がありましたので、若干御説明をいたします。

まず、中木庭ダムでの水力発電ということですが、確かに平成11年度に中木庭ダム建設に伴って水力発電の検討を行っています。これは今、毎秒0.25トン放流しています。これを2倍から6倍までふやした場合、発電が費用対効果で大丈夫かということで、そういった検証がなされておりますが、いわゆるBパイC、費用対効果が0.3から0.8ということで費用対効果が伴わないということで、一応国の補助事業としてはできないといったことで断念をなさっているといった状況があります。これはちょっともう10年前の話ですけどですね。一応この場合は、そのダムの事務所がありますですね。その事務所の電源とか、あと防犯灯火とか、そういったものの利用を検討なさっておるようです。

それから、いろいろ発電についても御提案がございました。海での発電、海洋発電とかですね。今、佐賀県では伊万里湾のほうで温度差発電とか、佐賀大学の実証プラントがあります。有明海の場合はちょっと水深が足りませんので、それはちょっと不向きかなと。きょうの新聞に載っていましたが、波を使った発電といいますか、そういったものも今から可能性があるんじゃないかということで、これは報道でありました。

いずれにいたしましても、今から日本が目指していくべきエネルギー政策で、鹿島市が果たすべき役割というのがどういうものであるかというのを今から模索していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

田中選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（田中一枝君）

私のほうからは、松尾議員の質問2、選挙投票所についてお答えをいたします。

最初に、おわびを申し上げたいと思います。

先ほど投票所である武道館に車いすがなかった件についてでございますが、議員がおっしゃるように、当日、投票所のほうから車いすの件につきまして連絡を受けております。すぐに投票所のほうにお持ちをいたしております。ただ、今回の件に関しましては、選挙管理委員会事務局といたしましても配慮が足りなかったと深く反省をいたしております。今後はできる限り他の投票所についても、台数に限りはございますけれども、配備をしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、投票所の指定についてでございますが、投票所は公職選挙法によりまして、「投票所は、市役所、町村役場又は市町村の選挙管理委員会の指定した場所に設ける。」というふうになっております。そこで、鹿島市の選挙管理委員会では、投票所として使用できる程度の広さがあること、また駐車スペースがあることなどを考慮いたしまして、既にある施設の中から小学校や各地区の体育館、あるいは地域の公民館を投票所として指定をし、使用をさせてもらっている現状がございます。

そういう中で、投票所が高台にあって坂を上らなければならないとか施設内に段差があるなど、問題点も多くあるのが現状ではございます。とりわけ武道館につきましては、投票所と駐車場の間に道路があること、その道路も大変狭い道路であること、その道路を挟んで高台に駐車場があって階段の上りおりをしなければならないことなど、他の投票所に比べまして大変問題点が多いことは確かでございます。選挙管理委員会といたしましても、交通誘導の警備員を配置いたしまして対応しておりますけれども、直近の4つの選挙、21年度から4つ選挙がございましたけれども、当日の選挙の投票率が最も低い投票所というふうになっております。ですので、今回の議員の質問を受けまして、選挙管理委員会事務局といたしましても、選挙管理委員会での検討が必要であるとは考えております。

なお、投票所の検討に当たりましては、前段で申し上げましたとおり、広さや駐車場のことはもちろんでございますけれども、緊急の選挙が行われる場合に即対応ができる施設であること、また予測できる選挙でありまして、いつ投票があるというのはなかなか直近にならないとわからないというところがございますので、投票所、予想される日にちを挟みまして約1カ月間はその施設を確保しておく必要がございます。そうしますと、施設の管理者様、その施設を利用される人々にもかなり迷惑をかける点もございます。そこら辺のことも考慮をしていただきまして、今後、委員会での検討をお願いすることになるかと思っております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、次に移っていきたいと思いますが、まず、市長のほうから原発の問題で、特にきのうの催し物について見解をいただきました。市長みずからも、よくわからない趣旨というんですかね、というふうに受けとめられていたということですから、これは一般的な県民はもっとそういうのがあったと思います。本当に私たちも今回のこの催し物については、やっぱり考えていかななくてはいけないし、本当に県民の声を聞くというなら、もっと多くの人たちが集まって、そして、もっと自由な意見が出されるように、そしてまた答弁を受ける側についても、それなりの人たちに立っていただくというようなやり方で、今後やっぱりやっていかなくちゃいけないんじゃないかなという気がします。

そういう面で、市長会とかなんとかで、この問題についてはちゃんと国のほうにも申し入れをされているということで、それなりの対応をさせていただいているということで評価をしていきたいと思いますが、ただ、私は非常に心配をいたしますのは、知事がきのうの催し物を評価したようなコメントをなさっているんですね。これを見ますと、これはもう多くの人がおっしゃっているんですが、再稼働オーケーを出すんじゃないかということが言われております。

そういうことですので、時間がありませんので、あとのコメントはいただきませんが、私たち議会も責任はあると思いますが、市長としても、ぜひこの問題については、もっと県民の意見を聞くなら聞くで、ちゃんとやるということ。それと、先ほど私も申し上げましたが、玄海原発がいかに大変な原発であるかということ、これはもう明らかなわけですから、その分についても、順次廃炉にしていくという、このことをやっぱり訴えていく必要があると思いますが、ぜひその点についても、市長、今後、力を尽くしていただきたいということをお願いしたいと思います。もしコメントがありましたら。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

おっしゃっている趣旨はよくわかりますが、1つだけちょっと違うのは、松尾議員は結論が先に出ておられるのでね、私は結論を今の時点で出すのにはちょっと早いかなと言っただけで、廃炉というところまでまだ踏み込んでいませんので、もうちょっとちゃんと聞くべきだということがあるので、そこだけはちょっと理解をしておいてください。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

時間がありませんので、行きたいのは防災無線の件ですね。これは年1回調整をされてい

るということで、音量だとかそういう問題もありますが、音はすごく高く聞こえるんです。でも、何を言っているかわからない状況というのがあるわけですね。だから、ここから発信されたので、私のうちからは、もう直通ですが、全く内容を受け取れたためしがありません。ですから、これについては、またデジタル化でいろいろ変わるということもありますが、せっかくなので、十分に役が果たせるような形に持って行っていただきたいということをお願いしたいと思います。

先を急ぎますので、次に行きますが、それから避難の問題ですね。高齢者の人たちの把握の問題を含めてですが、今、非常に問題になっているのは、個人情報の問題ですね。きょうも区長さん方もお見えになっていますが、特にアパートだとか、今いろんなマンションだとかありますが、そういうところにお住まいの方たちが、だれが住んでいらっしゃるかわからないというのが結構鹿島もあるようですね。例えば、高齢者の方たちを調査したり、いろんな問題で調査に行ったときに、名前も言ってもらえないし、だれがいらっしゃるかわからないというようなね、鹿島でもそういう都会的なものになってきたのかと私も思っていますが、こういうものに対して、個人情報だからということで今のままでいいのか。それとも、このような災害が起きた場合には本当に大きな問題になると思いますが、その辺、どう対応なさるといえるのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

個人情報の問題についてお答えします。

災害時要援護者の実態調査を平成21年度にしたところ、個人情報の問題、これが一番問題になりました。それで、要援護者の方については登録をしていただく際に、この情報については、市と関係機関、福祉事務所、保険健康課、それから区長さん、民生委員さん、これらの方に自分がどういう状態であるか、それと、もし災害が起きたときに、だれがどのように連絡をするか、こういった個人情報をお知らせしていいという同意書をつけて登録をしているところがございます。

それで、問題は、これに同意をしなかった方、これらについて、今後、災害が起きたときにはこれを無視するかというと、無視はできませんので、その対応が今後の課題になるかと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今の問題は、非常に重要な問題だと思います。いろんな形で民生委員さんとか区長さんか

ら、どがんするぎよかろうかというような御相談を受けることも今までもたびたびあったわけです。ですから、ぜひこの辺についての対応はちゃんとした方針を出して取り組んでいただきたいと思います。

次に行きます。

時間がありませんね。住宅リフォーム助成制度の問題ですね。この件については、鹿島市は4月の段階から全県に先駆けて、バリアフリーのみではありましたが、取り組んでいただいたということで、本当に対応された方には喜ばれています。それと同時に、私がバリアフリーだけやなくて、すべての住宅リフォームをせろということを言っていますので、近いうちになるという確信を持った人が、じゃ、それがなってからバリアフリーもやろうかという皆さんの御意見も聞いているわけですね。

それで、お尋ねをしたいと思いますが、県がこのような形で取り組んだわけですが、先ほどの課長の答弁では、9月までに結論が出るということですね。この結論というのは、鹿島市として条例化をして予算をつけるというふうに理解をしていいものか、それとも、どういう結論を出そうとされているのか。結論というのは、市民が利用できることが結論が出ることになるわけですから、その辺については市長のほうで、もしよかったら御答弁いただきましょうか。どうなさるのか。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課参事。

○まちなみ建設課参事（森田 博君）

先ほど私のほうから9月までに結論が出るというふうな答弁をさせていただきましたけれども、まず、この制度は間接補助になっておりますので、県のほうから補助金として鹿島市のほうに入ります。それを鹿島市のほうが補助金として流していくわけですね。それが1点ございます。それに、今独自で行っております住宅改修補助金制度ですね、これを上乘せしていくと。今年度繰り越しで10,000千円ほど予算化しておりますが、それはそのまま今回の助成制度に上乘せをしていくという形になっております。

今回、条例化は必要ございませんで、要綱の見直しが多少出てくるかというように思っております。詳細にわたっては、現在、県と市町で制度設計を行っておりますので、詳細にわたっては9月までにその方向性が見えてくるということで申し上げたところでございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

わかりましたが、9月までに方向性が見えるということ。私が知りたいのは、じゃ、市民がいつから利用できるかということが一番知りたいわけで、9月から利用できるのかどうか、そこをはっきりおっしゃってください。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課参事。

○まちなみ建設課参事（森田 博君）

お答えします。

県としましては、この基金を今度9月補正で予算化するというふうになっております。今のところは10月からの実施予定を一応県のほうは検討されております。したがって、市のほうも補助金が入りましたら速やかに実施していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

10月からということで、ぜひきょうお聞きの大工さんたちもしっかりと予約をとりながら仕事の量を広げていただいて、何とか鹿島に少しでも経済的な活性化を生み出すような、そういうことになってくれればと思いますので、必ずこのことを実現させていただくことをお願いすると同時に、できるという確信を持って私も進んでいきたいと思います。

あと少ししかありませんが、まだほかにもいろいろありますが、時間がありませんので、終わりたいと思いますが、やっぱり今回のいろんな災害の結果を見ますと、市町村合併その他いろんな問題があって、大事な分で住民に手が届かない、福祉が不十分だというような面も出てきていることがはっきりしていますね。そういう面からいきますと、鹿島市は合併はしておりませんが、今のところでは財政再建を目的としながら、職員の数を次々と減らさなくてはいけないという事態も出ているわけです。やっぱり私はこういう一番基本的なところをしっかりと守っていきながら、確かに財政の問題はあるでしょう。しかし、何が今一番大事かということ私たちはもう一度、執行部はもちろんですが、私たち議会も、市民も含めて考えながら、本当に住みやすい鹿島市をつくっていくということを取り組まなくてはいけないと思っています。

今、盛んに少子化、それから、いかにして人口をふやすかと、きょうもいろいろあっておりましたが、やっぱり鹿島が住みよいということになりますと、人口は幾ら減ったにしても、住みよかぎ、あそこに行こうかと、自然的な人口増というの生まれてくることもあるわけですよね。ですから、やっぱり私たちが本当に住んでよかったばいと、口先だけやない。ここに生きてきてよかった、住んでよかったというまちづくりのためにお互いに全力を尽くしていきたいと思いますし、市長もよろしく願いをして、終わりたいと思います。

○議長（中西裕司君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分間程度休憩します。1時55分から再開します。

午後 1 時43分 休憩

午後 1 時55分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

さきの鹿島市議会議員選挙におきまして初当選をさせていただきました3番議員勝屋弘貞でございます。今ここに初登壇をいたしまして、議員としての重責に身の引き締まる思いでございます。鹿島市のために、そして市民の皆様のために誠心誠意尽くす所存でございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

東日本大震災から、はや3カ月余りがたちました。質問に先立ちまして、まず初めに、東日本大震災においてとうとい命を失われた方々とその御遺族に対しまして改めまして心からお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問を始めさせていただきます。

大きな1つ目は、第5次鹿島市総合計画についてであります。

その1つ目は、人口減少問題についてであります。

第5次鹿島市総合計画のことを5次総という略した言い方をさせていただきますが、5次総とは、市が作成したこれに関する冊子にありますとおり、鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたものであり、市のすべての活動の根拠となる最上位の計画であります。つまり5次総は、言うまでもなく鹿島市の将来を左右する市民にとっては身近で、かつ最も大切な総合的なまちづくり計画であるわけです。

この計画の基本的な構想では、目指す都市像として「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」とあり、鹿島市に生まれ住んでおります私にとりましても、鹿島市が市外の人々がうらやむような魅力あふれるまちとなり、年々鹿島への転入者や定住者がふえ、その住みやすさ、暮らしやすさでいつもまちじゅうが笑顔と活気にあふれることが理想であります。しかし、現実を見ますと、昭和55年の国勢調査では3万5,000人以上あった人口が平成22年にはとうとう3万1,000人を下回り、3万722人となり、人口減少に歯どめがかかったとは到底言えない状況でございます。

これまでも人口減少に歯どめをかけると何回となく言われ続け、さまざまな計画案まで策定されてきました。平成18年に見直し策定された第4次総合計画の基本計画でも、少子・高齢化、人口減少社会における人口の確保を大切な課題として、鹿島市の22年度の人口を3万4,000人程度にするという明確な目標が立ててありました。しかしながら、その結果は、ただいま申し上げたとおりでございます。

人口の増減にはさまざまな要因があると思いますが、大きく分けると、出生者数と死者数の差から成る自然増減、そして鹿島市への転入、転出の差から成る社会増減があると承知いたしております。

市では、鹿島市の近年の人口減少の現状については当然検証なされたものと思いますが、ここ数年の人口減少に関しまして少子・高齢化による自然減少はどの程度なのか、転入者はどの程度あるのか、転入者の定住率はどうか、人口増減の年齢層はどうか、性別はどうかなど、まずはその現状を説明していただき、それから考えられる人口減少の主な要因について当局の考えをお尋ねしたいと思います。

さらに、5次総では基本構想の中に人口目標として、「平成27年人口の目標を31,000人とします」という明確な目標が掲げられております。この3万1,000人という目標人口は何を根拠に算出した数なのか、その目標数値の算出根拠についてお尋ねしたいと思います。これは先ほど竹下議員のときにありましたので、省いてもらって結構です。

樋口市長は、市長に就任直後の平成10年4月に、今後4年間で力を入れたい施策は何かという報道機関の質問に対し、まずは人口減少に歯止めをかけたいと答えられ、5次総の市長あいさつの中でも、人口減少問題を鹿島市の最大の政策課題の一つとして、「時代の要請に応えながら、「人口減少に少しでも歯止めをかけていく」ために、鹿島に住んでおられる方が「このまま鹿島市に住み続けたい」あるいは市外におられる方が「鹿島のようなまちに住んでみたい」と思っただけのようなまちづくりを行ってまいります」と述べられております。

そこで、この鹿島市の人口減少の現状を踏まえ、市長がどのようにお考えをお持ちなのか、人口減少問題に対する市長の所感をお聞かせいただきたいと思っております。

また市長は、今から四十五、六年前、大学進学を機に一たん鹿島市を離れられましたが、昨年、鹿島のために熱い思いを持って戻ってきていただきました。私は5次総には市長の熱い思いが入っているものと確信しておりますので、今さらながらではありますが、市長の目指すところ、つまり市長が描く理想の鹿島市についてお尋ねをしたいと思います。

小さな2つ目の質問は、4次総をいかに評価、点検をし、見直しを行い、どのように5次総に反映させているかでございます。

5次総の計画策定コンセプトに掲げているPDCAサイクルを引用いたしますと、いかにチェックをして、アクションを起こすかであります。

先ほど申し上げましたように、人口減少問題に関しましては、4次総の目標を達成できなかったわけではありますが、果たして他の項目につきましては計画をしっかりと実行できたのか甚だ疑問であります。

市当局は、4次総の項目のそれぞれの達成状況についてしっかりと検証されたのでしょうか。果たして4次総がどの程度の目標を達成できたのでしょうか。4次総と5次総を比較し

てみると、その大きな目標の柱は、言葉こそ違えども、その内容は、産業の振興、社会福祉の整備、都市建設環境の整備、教育文化の向上の4つで同じであります。その柱の中の小さな項目に多少の違いはございますが、その基本施策に違いはないように思います。検証をせぬまま同じ基本施策を同じようにやったり、検証しても判明した悪い点の見直しをしないのであれば、また同じ結果になるように思うのであります。

4次総と5次総とは具体的にどのような違いがあるのでしょうか。その具体的な施策や施策の展開方法などに違いがあるのでしょうか。

そこで、4次総と5次総の違いについて、そして4次総を見直して5次総にどのように反映したのかについて具体的にお聞かせ願いたいと思います。

すべてのことにつきましてお聞きしたいのですが、時間が限られておりますので、企画課におきまして4次総に関する資料を閲覧させていただきました折に、その中に、検証と言えるかどうかわかりませんが、各施策に対する取り組みの結果がまとめられ、達成状況なるものがパーセントで記されてありました。それは4次総を評価、点検したものだと思いますが、その中で私が気になった項目が3つありました。定住促進対策、障害者・障害児の福祉、教育の充実の3つでございます。

定住促進対策につきましては、先ほど来から質問を申し上げた人口減少問題にかかわるものですが、その達成状況は54.3%とあり、かなり低い数字でございます。障害者・障害児の福祉、幼児教育の充実につきましても、達成状況はそれぞれ53.6%、50%で、極めて低い状況です。障害者・障害児福祉につきましては、障害のある人の権利を守るということで重要なものであり、幼児教育の充実につきましては、将来の鹿島市を託す未来の鹿島人を育成するということであり、軽視できないと思うのであります。

以上の3項目につきましてお答えください。

小さな3つ目の質問は、5次総を実現するための具体的方策についてであります。

5次総は、市民アンケートから始まり、中学生、高校生、大学生とのまちづくり懇談会により意見を集約し、パブリックコメントを行い、総合計画審議会に諮って策定されたことは承知いたしております。市民の意見を取り入れたその策定プロセスは評価できるものと考えております。そしてまた、でき上がった総合計画もその内容自体は鹿島市の将来像や、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性が示されており、一定の評価はできるのかもしれませんが、しかし、この崇高な総合計画も実現に向けてしっかりと動かなければ、絵にかいたもちのようになってしまうと思うのであります。このような総合計画をいかに実現するかが大事なことであって、それを実行に向けて努力しなければ、作成しただけの自己満足となってしまいます。

5次総の第5章には、「計画実現のために」「協働によるまちづくり」とありました。私も協働によるまちづくりは最も大事なことではないかと考えているところでございます。

東日本大震災では多数の方が亡くなり、また行方不明となっているほか、自宅や職場が波にさらわれ、まちそのものがなくなるなど、まさに未曾有の災害でありました。被災された住民が大きな悲しみの中で、自分たちのまちの復興に向けてお互いに協力し合い、前向きに取り組んでおられる姿や、役所等の行政の職員もまた自分の家族が亡くなっておられたり行方不明である中で、自分のことは二の次で、ひたすら被災者とまちの復興のために黙々と働いておられる姿が報道されておりました。被災者は行政を頼りとしながらも、行政に負担をかけまいと協力し合い、みずからできることを主体的に手伝い、行政職員もみずからの悲しみを背負いながら被災者のために休みなく働き、お互いの役割分担を理解し、そして情報を共有しながら一枚岩となってまちの復興を目指されておりました。私は地域住民のまちに対する思い、そして行政職員の使命感を見たようで、胸が熱くなる思いでした。

被災地では住民と行政にまちの復興という共通の目的があつて、その目的達成に向けた強い気持ちがあるからこそ、住民はお互いに助け合い、行政は使命感を持って業務を行い、市民と行政がお互いの役割を自主的に考え、積極的に取り組んでいるのだと思います。これが官民協働のあり方であり、市長が言われる協働によるまちづくりの原点なのではないかと思うのです。

これまででも産業の振興を図るとか人口減少に歯どめをかけるなどと何回となく言われ続け、さまざまな計画案まで策定されてきました。第4次総合計画でも産業の振興がうたわれ、22年度の人口を3万4,000人にするという目標を立ててありました。しかし、決して産業が振興したとは思えませんし、先ほど申し上げましたように、人口は減少に歯どめがかかったとはとても言えない状況であります。

先ほど目標の達成状況について質問をいたしました。果たして市民はそもそもこのような計画があつたことを知っていたのでしょうか。また、その目標が何であつて、それが達成できたのかどうなのかを知っているのでしょうか。私は多くの方が存じ上げないのではないかと思います。このような状況で、5次総が目指す協働によるまちづくりが実現するかは甚だ疑問であります。

私は5次総を実現させるために一番重要なのは、市と市民とが同じ目標を持ち、その目標を実現するための熱い思いを持つこと、これにほかならないと考えております。5次総では、これまでの総合計画以上に多くの数値目標を掲げられており、その目標数値が適切かどうかは別といたしまして、目標を数値として表されたことについては評価できるものであります。この5次総の目標や指標が達成されたならば確かに産業は振興し、福祉、保健、医療は充実し、建設環境は整備され、さらに教育文化の向上が図られることであろうし、市民は住みやすく、暮らしやすいまちと感ずるかもしれません。しかし、この5次総の目標を果たして何人の市民の方が御存じなのでしょう。この計画に向けて、市が5カ年計画でまちづくりに取り組んでいることを知っているのでしょうか。もし市民に周知されていなければ、これま

でと何も変わらず、結局、行政が定めた目標を行政が淡々とやれる分だけやるということになりかねません。私は市がやっていることが伝わることなくして協働によるまちづくりなどできるはずがないと思っております。

先ほど被災地の話をいたしました、被災地の行政職員や住民の方々がまちの復興を目指すように、市民と行政が同じ目標に向かってこそ初めて、協働による取り組みができるのであって、そうでなければ行政のひとりよがりにはなりません。そして、目標達成に向けた市民と行政、両方の強い気持ちがなければ目標達成はできないと思うのであります。

そのために市はこの5次総の必要性、重要性をもっときちんと市民に示し、この計画に示されたみんなで進めるまちづくりを共通の目標として認識してもらう必要があると思うのであります。そして、市民が強い気持ちで自分の役割を果たすよう具体的に働きかけることが肝要だと思うのであります。

そこで、市長は5次総を実現するために具体的にどのようなことを考えておられるのか、協働の意味、鹿島での協働のあり方についてお尋ねしたいと思います。

大きな2つ目、水道事業についての質問でございます。

鹿島市は非常に水に恵まれた地域柄で、おいしい水がいつでも飲めることに日ごろより感謝する次第でございます。ふだん当たり前のように使ってしまった水、実に人間の体の60%は水できておまして、血液の90%、脳におきましては80%、網膜におきましては92%が水で、人は水に写して、水で考え、水で動いていると言っても過言ではございません。水がなければ生きていけないのは当然で、さきの大震災の折にも、日本国内はもとより、海外からも水が運び込まれておりました。改めて水の大切さを考えさせられた次第でございます。

さて先日、議員研修の折、鹿島市の水道事業における有収率について疑問を感じました。配水量で水道メーターでカウントされた水量を割ったものが有収率ですが、鹿島市と同じくらいの3万人規模の都市の有収率が平均83.8%であるのに対し、鹿島市の23年度の水道事業計画では有収率がその数値よりもかなり低く、79.5%に設定してありました。くみ上げた水、要するに上水道としてつくり上げた製品の20%ほどがロスすることを初めから予定されているわけでございます。このロスには消火栓や防火用水、また配管工事中に発生する排水分など、どうしても必要となるロスもあることではと思いますが、大半は水道管パイプの破損による漏水によるものと聞き及んでおります。

鹿島市では地下水をくみ上げておりますので、原材料費はかからないまでも、ポンプ等の維持管理費、殺菌剤の代金、電気料、人件費はかかるわけでありまして。有収率が低ければ、どうしても水道料金の上昇につながってまいります。ですから、市はなるべく有収率を上げるよう努力すべきであると考えます。

昨年度の鹿島市の水道事業計画では有収率を81.1%に設定され、その後、昨年9月議会に

おきまして市長は有収率の向上に努めると約束されておりました。にもかかわらず、本年の事業計画では有収率の目標数値を昨年度よりも下げて、79.5%に設定されております。世界的にエコが叫ばれ、さらに大震災の影響で全国的な節電、節水の機運が高まっております。水は大切な資源であり、できる限り水道事業における有収率を上げることが自治体としての責任だと思っておりますのでありますが、そんな中で、鹿島市がその目標を前年度より低く設定しているのはいかなるものかと思っております。

そこで、鹿島市の水道事業における有収率の設定状況についてお尋ねをいたします。

まずは以上の点をお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

2つほど私のほうを指名でございましたので、1つは、鹿島市は理想的にはどう考えているかという話と、それから協働という意味をもう少し突っ込んで話をしろということでございます。

まず最初に、ちょうど市長になりまして1年と1カ月、この間、いろんな方といろんな場面でお話をするにはあるわけでございますが、プラス思考の話とマイナス思考の話と両方ございますけれども、どうも余りいい意味で御指摘いただかないことを御紹介しますと、経済的にも社会的にも鹿島の地位は低下したんじゃないかと御指摘をいただくことがよくございます。これはきれいな言葉で言いますと、明治、大正、昭和においては鹿島は佐賀県の南西部でリーダーをやったろうもんと。そういう地位を自他ともに許していたと、近ごろどうもそうじゃないんじゃないかという御指摘でございます。ありがたい話ではございませんけれども、現実を見詰めてみますと、大抵の市民はそれほど否定されないんじゃないかと思えます。何かあると、よそのまちとの比較を引き合いに出して私なんかにお話しされることがあるんですよ。隣のまちは予算をぎゃんつけておるけど、何で鹿島市はなかるうかとか、こういう仕組みがあるけれども、何で手を挙げんとかと、そういうのに代表されているんじゃないかと思えます。

こういうふうになったのは、きのうきょう、短時間で急にそうなったわけじゃございませんで、いろんな原因がないまぜで、要素が絡み合っているとは思いますが、一つ一つに愚痴を言っても始まらないわけですし、私が思っていますのは、最初のステップでは、とにかく差を縮めないといかんと。あることを認めて、差を縮めると。第2のステップは、追いつくということではないかと思うんですよ。3番目に、できれば抜き返すと、こういうことではないかと思えます。

そういうときの指標として、いろんな指標がありますが、一番使い勝手がいいとわかりやすいのが人口なんですよ。そういう意味で、人口動態というものを指標に使って議論する

のがいいということで、ぜひ人口減少に歯どめをかけたいという言い方を私自身もしております。それはそういう意味でございます。

そういうときに目指す目標はどうか。たしか理想の鹿島というようなお言葉があったと思いますが、そういう言い方は一言ではなかなか難しいんですが、私自身は、私たちのまちには市民憲章というのがございますね。御承知だと思います。昭和54年、鹿島市がある意味では相当輝いていた時代の憲章でございます。くどいようですが、5項目になっていますので、エキスのところだけ御紹介しますと、「花と緑を愛し、伝統をいかして美しいまちにしましょう」というのが1項目です。2つ目が「知識と教養を深め、清新な文化のまちにしましょう」、3つ目が「感謝と思いやりの心で、うるおいのまちにしましょう」、4つ目が「明るく元気に働き、活力あるまちにしましょう」、最後に「秩序やきまりを守り、安全で快適なまちにしましょう」というようなことを憲章として掲げて、「わたくしたちは「ふるさと鹿島」をより豊かな住みよい都市にするために、この市民憲章を定めます」と書いてあるんですよね。私は理想はどうかと言われたら、こういうまちにする。この文章自体は、何がどうなるということをおいば量的には掲げてございませぬけれども、ある意味では坂の上の雲ではないかと思いますが、目指して歩き続ける対象ではないかと思っております。そういうものをある期間を区切って市役所として対応しないといけないというのが総合計画ではないかと思っておるわけでございます。

先ほど最上位というお話がございましたけれども、最上位が総合計画であるとするれば、そのスーパー上位にあるものが私は市民憲章じゃないかと思っております。全く御指摘がございましたとおり、こういう市民憲章を目指しながら、具体的な手法として5次総を定めたとするれば、それが絵にかいたもちにならないように頑張らないといけないと。自己満足にならないように、定めた者だけがよかった、よかったということじゃ何にも意味がないわけございまして、御指摘のとおり、市民がみんな理解をしていただいて、同じ方向を向いて歩いてもらいたいと。その意味では、5次総が市民の中に十分浸透していないんじゃないかという御指摘は、むしろ我々としてはありがたいわけございまして、頑張る前に、知らんことはできないわけでございますから、当然それには一生懸命力を注がないといけないと。そして、できれば市民の皆さんが大人も子供も笑顔で鹿島市民の歌を歌えるような、そういう状況を目指していかないといけないと、そういうふうに思っております。

そういう中で、じゃ、さっき言っていた協働というのは一体何か。文字どおりでいえば、辞書的にいえば一緒に働くことなんですけれども、それじゃおもしろくも何ともありませんから、例えば、市長のサイドから言いますと、いろんな説明をするチャンスがあれば一生懸命説明すると。理解を求めると。市長と議論がしたいということであれば、お見えいただいても結構ですし、きちんとした議論をして聞く耳を持つと、そういうことで議論の中にコミット、参加をしていくということではないかと思っております。そして、いろんな施策を組み立てて

いるときには皆さんの意見を聞いて、市民のニーズ、要望を吸い上げた形で、さっきもちょうどたまたまりフォームの話もございましたけれども、いろんな方の要望を聞きながら、もちろんこたえられるもの、こたえられないものもございしますが、聞いて判断をしていくと。そのときに市民の皆さんに御理解をいただきたいのは、主役は市民の皆さんですよ。主役は市民の皆さん、自分が当事者であると。何度も言ったことがあると思いますが、我々はせいぜいコーチの役割ではないかと。4番を打つわけじゃありませんと、そういうことをお話をしたと思います。そういう意味では、相互に発信して、知恵とアイデアとがキャッチボールしていくと、それがまさに協働だと僕は思っているんです。特に、これからこういうまちでは国とか県の助成なしではやっていけないということはもう説明するまでもありませんが、そういうときに、例えば、一括交付金などという仕組みが動き始めたら、これは明らかに市民の皆さんのアイデア、それをいっぱい出してもらって練り上げて、ほかのまちに負けないような施策を組む、行動をします。そういう意味で、地域間競争が始まるということもございます。そういう意味で、地域間競争に負けない方向を目指す、負けない作戦を立てるというのも協働ではないでしょうか。どなたかの言葉をかりますと、スクラムを組んで前へという言葉もあるようでございますが、いろんな言い方をするにしても、そういう力を合わせて頑張っていくと、これが協働だと思います。

重ねて申し上げますと、私のところには市長室の部屋の入り口のところに、市長が見逃さんようにということでしょう。鹿島市民憲章が掲げてございまして、絶対目につくようになっておりますので、これは忘れないようにしたいと思っておりますし、みんなでその5次総をもっと徹底してお知らせをするなり説明をするなりして、協働というものが有効に果たせるようにしたいと、心がけたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

それでは、企画課のほうから、まず人口問題につきまして御説明をいたします。

まず、総合計画で目標にしている3万1,000人というのが、午前中の答弁の中にもありましたように、少なくとも今の人口を維持していく、あらゆる施策を総動員して何とか今の人口を維持していくというのが大きな目標でございます。人口推計では確かに将来的には非常に厳しいという状況であります。そこはこの総合計画のいろいろな施策によって、何とか少なくとも今の人口を維持していきたいというのがこの数字が出てきたところでございます。

それでは、人口の状況につきまして、いろいろな項目から御質問をいただきましたので、できるだけ数字を交えて御説明をいたします。

まず、先ほども午前中の答弁にもありましたように、平成22年度の国勢調査で鹿島市は3万722人、5年前と比べて1,395人、4.34%の減ということで非常に厳しい状況でございます。

この状況を少し分析してみますと、平成14年から出生者数を死亡者数が上回って、いわゆる自然動態で減になりました。

順番に数字を述べてみます。まず、出生者268人、死亡者349人、マイナスの81人、転入者854人、転出者1,091人、マイナス237人、合計の318人といた人口減になっています。

前年までの平成13年までは1年の人口の減少が大体100人から、多くても——年度間にいろいろぶれはございますけど、大体100人から150人といった減少だったんですが、平成14年から年間300人を超える人口が減少をいたすようになっておりました。そういった状況で、平成17年と22年の国勢調査の人口等を比較いたしますと、1,395人の減、4.34%の減ということで、そういった非常に厳しい状況ということになります。

平成22年を見てみますと、ここが若干社会動態が改善しておりますので、紹介をいたします。出生者は平成22年で277人、死亡者が367人で、マイナスの90人、転入者が850人、転出者が887人で、マイナスの37人ということで、昨年は自然動態は相変わらず減少が多いんですが、社会動態はマイナス37人ということで、例年の半分以下ということで、ここは若干状況を分析しなければなりませんけど、やっぱり今の不況とかでなかなか就職が都会のほうでは難しいとか、あとはOBの方がUターンをなさるとか、そういった現象も若干あるんじゃないかというふうに思っております。

ちなみに出生数は今のところ大体250人ぐらいになってはいますが、鹿島市で一番出生者が多かったのは昭和33年、1958年に747人でした。このときの人口が大体4万人ですね。そういったことで、今の出生者数はピーク時の大体3分の1ということですね。そういった状況でございます。

死亡者は大体280人から300人程度ですので、余り変わっていませんが、現在は大体350人程度ということで、若干ふえているといったことにはなっております。

御質問の中で、転入者の中でどのくらい定住しているかということなんですが、これにつきましては、ちょっと今のところ私どもがデータを持っておりませんので、その辺はまた今からの研究材料とさせていただきたいというふうに思います。

もう1つ、人口の分析なんですが、いわゆる年代別ということで、議員が言われました昭和55年、人口3万5,000人を一時的にオーバーした時期がございました。ここが一番安定していた時代でございます。まだ平成22年の国勢調査の正式な数字が出ておりませんので、年代別の人口につきましては平成17年の数字を使います。これは年少人口、ゼロ歳から14歳、それと生産年齢人口、15歳から64歳、あと65歳以上ということで3つに分けております。

昭和55年、年少人口、ゼロ歳から14歳は8,242人、平成17年時点で5,148人、マイナス3,094人で38%の減、生産年齢であります15歳から64歳までは2万2,519人が1万9,188人、3,331人、18%の減、あと高齢人口、65歳以上は昭和55年4,245人、平成17年では7,781人、83%、3,536人の増といった状況でございます。

男性と女性の比率なんです、これは毎年の国勢調査等を見ましても、大方2,000人ぐらいが女性が多いといった流れで現在来ている状況です。

人口の状況につきましては以上でございます。何か答弁に漏れがあったら、また後ほど御指摘ください。

それと、次の質問項目であります総合計画でのPDCAのこととか、まずどういう点を見直したかということについて御説明いたします。

まず、前の計画を大きく見直した点は3つございます。まず、計画期間を10年から5年に変更いたしました。これは変動する社会情勢に柔軟に対応していくために計画期間を見直したということでございます。2点目ですが、市民の皆さんや職員にわかりやすい計画であること、そしてもう1つは、目標を設定し、検証するのに実効性の高い計画である、大きな見直した点はこの3つでございます。

先ほど勝屋議員言われましたように、計画の中の事業そのものは、やはり行政の継続性もございますので、大幅に変更になっている部分は余り目につかないような印象を持たれるかもわかりませんが、一応数値目標を示し、何年までにこういうものをやる、そういうのを明確に示したところが一番大きな見直しということで、そういったことで認識をしております。

それと、前の総合計画の評価のことを若干述べられました。勝屋議員言われますように、私どもがこの第5次総合計画を策定するに当たっては、当然、前の計画の評価を行わなければなりません。平成21年8月時点で計画にあります主要施策、大方700項目ございますけれども、そこを6段階の評価で評価をしております。まず、1は事業を始めた段階、2、25%程度達成、3、50%程度達成、4、75%程度達成、5が計画された段階の仕上げ段階、一応でき上がっているということですね。6は継続的に実施しなければならないもの、こういったもので700項目にわたる評価を1から6まで行いました。その結果、総合的に出てきましたのが74.5%という総合的な評価でございます。その中で、勝屋議員言われましたように、50%台の達成率しかないものが幾つかございます。それについては、後ほど担当のほうより説明があるかと思えます。

そういったことで、前回の第4次総合計画の中には、必ずしも目標年度とか目標数値が明確になかったものが非常に多くて、文言的になかなか評価するのが難しいという状況ではございましたが、できるだけ客観的に、自己採点ではございますが、前の計画の総合評価を行ったものでございます。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

勝屋議員のPDCAサイクルでの4次総の評価の件の中で定住促進というのがございませ

たので、それについて説明させていただきます。

第4次総におきましては、この定住促進対策につきましては、「自立と連携を進め、創造する産業のまちづくり」ということで、産業の振興の中で掲げられておりました。その中の定住促進といたしまして6項目を掲げておりました。1つ目が定住促進プロジェクトの設置、これにつきましては、採点と申しますか、自己評価といたしましては、50%程度ということと50点としております。2項目目がUターン、Iターン対策の取り組みということにつきましても、空き家バンクの取り組みや大阪、東京での就職説明会のパンフレット配布等をいたしておりますけれども、50点といたしております。次に、企業立地促進特区制度の創設など企業誘致対策の強化ということでございますが、企業立地促進特区につきましては延長をいたしておりますが、企業誘致の取り組みということが十分ではなかったということで、75%程度ということと75点といたしております。4点目に、ゆめのある田舎暮らしへの支援と、これにつきましても、空き家バンク制度を中心として進めていったということですが、これも50点といたしております。次に、空き民家の活用等住宅政策の取り組みということにつきましても、空き家バンク制度を中心として行ったということと50点といたしております。6点目が退職後の高齢者のマンパワー活用と社会参画支援ということですが、これにつきましては取り組みができなかったということで、トータル54.2%ということと50%台となっております。

これを受けまして、第5次総におきましては、特にUターン、Iターン等の対策も含めまして、5次総では建設環境の整備の中の都市基盤ということで、U・I・Jターンや本市居住希望者の定住促進のための空き家情報提供及び住宅整備や空き家バンク制度の普及に取り組まますということで、担当部局を限定いたしまして取り組むようにいたしております。

それと、企業誘致につきましては、商工の工業のほうで取り組んでいくということで、この4次総を反省いたしまして5次総に反映させていただいているというところでございます。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

勝屋議員の障害者福祉につきましてはの達成率53.6%と低い理由をとということに回答いたします。

概要で説明いたします。

障害者自立支援法が平成18年に施行され、随時制度の改正が行われてきましたけれども、その中で、身体、知的、精神の各障害のサービスが一元化されるとともに、利用したサービスの量や所得に応じた利用者負担が求められるようになりました。これにより、各障害者が受けられるサービスの内容や利用者負担金が大きく変わったことがあるかと思えます。

1つの例で説明いたしますと、障害者の雇用、就労の促進という項目を掲げておりました

けれども、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連携をとりましても、なかなか数字としては、雇用する側の理解もありまして、非常にデリケートな問題があると感じてきました。そのことを踏まえて、5次総では7項目を設定して支援していきたいと考えております。具体的には、平成23年度から相談員を従来の2人体制から3人体制へと23年度拡充をしてきたところでございます。

今後とも地道に事業を推進していかなければならない分野だと考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは幼児教育の充実について評価をの点で回答をいたしたいと思っております。

幼児教育の充実につきましては、4次総の第3章「学び・楽しみ・交流する生涯学習のまちづくり」ということで掲げられておりました。幼児教育の充実の中で6項目ございますけれども、まず1項目めが幼児教育の機会均等というところでございます。これにつきましては、就園奨励費補助金を交付するというのをいたしております。これにおいて幼児教育の機会均等を図るということで、これにつきましては十分やっけてきているところでございますし、今後とも継続が必要ということで、評価6、継続ということで5次総のほうに引き続き掲げているところでございます。

2番目の幼稚園への就園奨励という項目でございますけれども、これにつきましても、幼稚園の就園奨励を図ることで教育水準の向上を図るということで、この項目につきましても、6、継続ということにいたしております。

3番目、親の学習による家庭教育の充実でございますけれども、これにつきましても、保護者の幼児教育への理解を深める上で必要ということで判断をいたしまして、継続の6ということで評価をいたしております。

続きまして、4番目の幼稚園・保育所・小学校の連携強化・相談指導体制などの整備・研修の促進でございますけれども、これにつきましては、評価を行った平成21年8月の時点では未着手ということで評価をいたしております。これにつきましては、児童の成長を見守り、配慮を要する子供の指導を行う上では、幼稚園、保育所の小学校との情報交換は重要であるということで、これにつきましても、5次総におきましては引き続きするというので5次総のほうにも掲げているところでございます。

5項目め、家庭、職場、地域社会との連携による子育て環境づくりにつきましても、学校における教育にとどまることなく、家庭での教育はもちろん、職場体験による体験学習や地域社会における各体験も大切な体験活動であるということで、このときの評価が3、50%を達成できたというふうにしておりますけれども、引き続きこれにつきましても継続が必要と

ということで5次総のほうにも掲げております。

6番目の幼稚園教諭と保育所保育士の交流、研修の促進ということでございますけれども、これにつきましては、評価の時点では未着手ということでなっておりました。ところが、幼児期の子供の成長を助長する場所として幼稚園、保育所は重要であるということから、第5次総合計画におきましても継続が必要ということで、いずれもこの幼児教育の充実の項目6項目について引き続き5次総のほうにも掲げているということになっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

私のほうから大きな2番の水道事業について、(1)有収率についてお答えいたします。

有収率についての御質問でございます。

まず初めに、有収率について御説明申し上げます。

水道事業ばかりではございませんが、ロスが少ないことにこしたことはございません。有収率は、配水量に対し、料金に反映した水の利用率を示す数値でございます。有収率向上対策については、水道課としても対策が必要であると認識はしております。

水道事業の場合、各配水池から送り出した水量を配水量、給水区域に対して給水を行った水量を給水量と言います。配水量と給水量には差がございます、その差の内訳としまして、1点目、防火水槽、清掃水も含まれますが、この水量です。2点目、消火栓の使用水量、火災発生、訓練の水量でございます。3点目、工事後の配水管の濁りの除去、空気抜きの水量がございます。4点目、定期的な排泥弁の開閉作業、赤水対策の水量でございます。5点目、配水管の破損に伴う漏水、給水管の漏水の水量などがございます。

さらに、給水量は有収水量と有効無収水量に分けられます。このうち、有収水量はメーターを通過して料金に反映した水量、有効無収水量は料金に反映しない、1点目、メーター不感知水量、2点目、宅内漏水による減免水量、3点目、局事業用の水量などがございます。

以上のような水量差があつて、有収水量を総配水量で割ったものが有収率であります。

22年度につきましては今調整中でございますので、21年度決算で申し上げますと、有収率が80.5%という結果になっております。有収率が低い原因としましては、配水量と給水量の差で申しましたように、防火水槽、清掃水、防火訓練用用水、管洗浄用水などメーターにあられない水の使用量があることや給配水管からの漏水などが考えられます。

次に、有収率を前年より計画を低く設定しているのかの御質問でございます。

新年度予算を作成する場合は、前年度実績を見て積算いたします。10月ごろ作成いたしますので、配水量、有収水量を決める場合、前年度の10月から3月の6カ月、その年度の4月から9月の6カ月までの実績を見て、見込みの有収率を定めております。

このようなことから、前年度は実績でございまして、新年度予算ではここ数年の傾向を踏まえて給水収益を前年度より減収して見込んだ有収水量で計算する関係から、前年度実績より新年度予算の有収率が下がっているということになっております。

平成21年度予算編成時の見込みの有収率は77.7%で、実績は80.5%となっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

どうもありがとうございました。それでは、一問一答に参りたいと思います。

5次総を実現するための具体的な方策につきまして再度質問させていただきます。

いろいろと御説明をお聞きしまして、やろうとと思っていることがある程度わかってまいりました。しかし、先ほど申し上げましたとおり、5次総を実現するために一番重要なのは、行政と市民とが同じ目標を目指し、それを実現するために熱い思いを持つこと、ベクトルを合わせることで私は思うわけでございます。そのためには、広報啓発の活動を推進すること、市の人的基盤を強化することが必要だと考えます。広報啓発活動には、これまで以上に粘り強く、使命感を持ってやらねばならないと思いますし、5次総の重要性や市民参加の必要性をもっと機会をつくって訴えるべきだと思います。

これはこの議会質問に際し、いろいろな方々に5次総計画について私は尋ねてみました。そして感じたことは、とにかく5次総が市民に浸透していないということを感じました。市民は5次総のことを知らないし、協働と言われても具体的に何をやったらいいかわからないという声が多くございました。あったのは事実でございました。中には第5次鹿島市総合計画や5次総という言葉聞いたことがある人はおられましたが、その人たちでさえ5次総の内容については全く御存じありませんでした。でも、その人たちはみんな住みやすい、暮らしやすいまちにしたい、市外の人がうらやむような鹿島市にしたいという思いは本当に強くお持ちでございました。しかし、何をやったらいいのかわからない、そういう状況でございました。鹿島市が何をやるのか、市が何を目指しているのかわからないというのがほとんどの方でした。ましてや自分たちが何かをやらなければいけないと思っている人は皆無でございました。だれも自分たちが5次総にかかわっているとは思われていなかったように私は感じてしまったのでございます。これでは5次総の崇高な計画は、幾らいい計画をつくっても達成できない、そう思うわけでございます。

5次総の策定までの経緯は本当にすばらしいものだと思います。市民アンケートをとって、中学生、高校生、大学生と懇談会をして、パブリックコメントをかけて、市民から公募した審議委員会にかけて、それはそれは教科書のような策定方法だと思います。しかし、一番大事なものは達成に向けた方策、これがいま一つ育ってこないように思うわけでございます。

市長、市民は5次総実現に向けて何をやったらよろしいのでしょうか。市は市民に何を求めているのでしょうか。

計画達成に向けた熱い気持ちがあるならば、市長はそれをもっと市民に対して示すべきであると思いますし、市民にやってほしいことがあるなら、もっと市民に訴えてお願いすべきであると思うわけでございます。

鹿島市民みんな鹿島市をよくしたいと思っております。一枚岩になって鹿島市の発展のために動き出すべきであると思います。そのリーダーシップをとるのが市長であると思っております。市長が明確なビジョンを持って、それを市の職員や市民に示すべきだと思うのであります。それも具体的に示さなければ、職員はどう動いていいのかわからないでしょうし、市民も戸惑うばかりだと思うのであります。

昨年2月、市長は「オール鹿島」というすばらしい言葉を掲げられ、市長戦に出馬表明されました。その結果、それまで新幹線の問題で反対派と賛成派に分かれていましたこの鹿島が派閥関係なくまとまり、無投票により市長に就任されました。私も今の鹿島市には「オール鹿島」という考え方が必要だと感じております。

5次総は鹿島市の将来を左右する重要な計画でございます。鹿島市民みんなでき問題だと思うのであります。市長はこの5次総をいかに市民に伝えていくのか、一緒になって目標に向かって取り組めるよう、どのようにして市民を巻き込んでやっていこうと考えておられるのか、もう一度確認のためにお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

5次総に大変期待をしていただいて、作成にかかわった者としては非常にありがたいと思う反面、少し私の思いが伝わっていないのかなと思う部分がありますので、お話をしますと、私が常々申し上げますのは、主役は市民の皆さんだから、市が発信をして市民が何をすればいいかという話ではないんじゃないかと。市民がこういうところにしたいという思いがあって、それを我々が酌み取って、いわばコーチなりアドバイザーの役割になれば市は動いていくと、そういう基本的な考え方に私は立っております。したがって、いわば何といいますかね、軍隊とか組織に例えて、市が引っ張っていくんじゃないで、市のけつをたたくぐらいの気分で市民の皆さんに自主性を持って、こやんことせんぎいかんやろうもん、もっと頑張んしゃいというのを市に発信してもらいたい、私はそういうつもりで5次総をつくるときに基本的に臨んだつもりでございます。そのかわり、期間とか、はっきりできたかできないか、みんなでわかるようにしましょうやというのと、書いてある文章も、いかにも役所言葉は使わないでわかるようにしようよと。それで、期限を定めて、5年待たなくても、途中で

も必要があれば直してもいいという気分でおったわけでございます。

したがいまして、むしろお願いをしたいのは、宣伝が行き届いていないというのは我々は反省をしないといけないと思いますが、どうするかというのを市がつくるんじゃないで、別の言葉で、みんなでつくろうじゃないですかと、つくった以上は一緒に頑張りましょうと、そういうふうな発想で理解をしていただければありがたいと、そういうふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。私も選挙戦の折に、鹿島市を舞台だととらえて、皆さんが主役だと。ただ、つくっていくのは皆さんだと。主役であり、脚本家であり、演出家であり、自分たちが主役なんだということを訴えてまいりました。しかし、そう考えていらっしゃる市民が、自分が主役だということを理解されているかどうかはちょっと私も疑問視するところがございます。ぜひともその辺をはっきりと市民のほうにわかっているように御努力いただきたいと思います。

じゃ、続きまして、人的基盤の強化についてお尋ねします。

広報啓発活動を推進するにあわせて大切なのは、市役所職員の人的基盤の強化だと私は思います。5次総を実現するためには、その施策を行う市職員について、今まで以上に十分に施策が行えるような個々の能力を高め、そして相互に連携して総合力を発揮できるような人的な基盤の強化が必要と思うわけです。

5次総の行財政運営の施策の中で、現在250人という市の職員数を5年間で225人に減らすという目標が設定されておりますが、そもそも鹿島市の職員の条例定数は312人のところを、財政が逼迫していることからだんだんに職員を削減されて、現在250人になっていると思います。歳出の大部分は職員の人件費ですから、職員の削減はほとんどの自治体が行っているところであり、鹿島市が職員を削減することに反対するものではございません。

4次総でも市民参加型のプロ市民という言葉が使われてまいりました。でも、私はやはりプロ意識を持つべきは、市民もですが、より先に市職員だと思うのでございます。冒頭に話しました東日本大震災の被災地の行政職員は、被災地の公務員という使命感にあふれ、まちの早期復興と住民のよりよい生活のために昼夜十分な休みもとらずに懸命に働いておられます。これは使命感がなければできないものではございません。

重ねて申しますが、近年、住民の市に対するニーズは多様化し、市が取り組むべき業務は複雑困難化していると思われまます。また、東日本大震災の発生により社会経済も大きく変わりつつあり、全国自治体ではその業務に震災関係の業務や危機管理業務も加わりました。行政事務は年々ふえる一方で、今後も減少することは期待できないでしょう。その中で職員を

削減するということは大変な負担になると思うのでございます。

市の組織は、部とその課、係に分かれているものと承知しております。それぞれの係はほとんどが少人数の係ばかりだと思います。その中で一人でも削減するとなると、その係は本当に大きな痛手となるのではないのでしょうか。職員1人当たりの業務負担が著しく上昇するのは必至であります。それを25人も削減することで本当に仕事が回っていくのか、そういうことも考えるわけでございます。

市の職員を削減したことにより職員がすべての仕事に手が回らなくなり、行政サービスがおろそかになれば、結局、とぼっちりを食うのは市民ということになりかねないわけでございます。また、仕事がさばけず、残業して残業手当を払うようじゃ何のために職員削減したのかわかりません。ですから、職員数を削減して組織力を低下させないためには職員一人一人の能力を高め、組織の人的な基盤を強化するしかないと思うのであります。

市はこれまで職員を削減しつつも、臨時的任用職員や日々雇用職員などを採用して運用されてまいりましたが、今後も臨時的任用職員や日々雇用職員を採用していく計画であれば、それらの方々には市の職員と同様の使命感を持った仕事をさせていただく必要もあると思いますし、市職員の個々の能力をより一層高め、行政のプロを育成するなど、人的な基盤を強化することは喫緊の課題だと思うのであります。さらに、強化した人材を適材適所に配置することも大切なことだと思います。各担当係に対しまして職員の能力を十分に発揮できる定数の配置、人事の配置を行い、業務負担率を平準化し、ひいては組織全体の総合力を向上させることが肝要であると思うのであります。

私は鹿島市民のために、そして5次総を実現するために、能力の高い、頼りになる鹿島市役所という組織づくりをお願いしたいと考えておりますが、市長が鹿島市役所における人的基盤の強化についてどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（中西裕司君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私のほうから答弁をさせていただきます。

ただいま議員のほうから職員の定数問題も含めて、今後の課題等におけることで御質問がございました。先ほど言われましたように、定数条例では312名ということで、この312名につきましては、昭和50年代ごろからその定数の312名という数字は変わっておりません。現在、平成23年度につきましては248名の職員で対応しているところでございます。

職員数につきましては、今般、行財政改革大綱を策定いたしました。平成27年度までの職員数の目標については225名に持っていくということで、このことにつきましては議会の皆様方の御承認もいただいておりますし、市民の意見もお聞きして、この225名を平成27年度までに達成をしていくという計画を今現在持っております。

それで、この理由につきましては、鹿島市も進行しておりますけど、少子・高齢化社会に対応するような施策の財源として、それを充てていきたいということで、まずは職員数を平成27年度までに225人に持って行って、その財源を少子・高齢化社会に充たしたいということで考えておるところでございます。

当然、職員数も減少してまいりますので、それについては組織の見直しも来年から早急に見直しをするような形で今事務部局のほうでは、担当部署のほうでは計画をいたしておりますし、当然組織の見直しもせんぎいかんだろうということで考えております。

また、職員の研修につきましても、事、職員の人材育成、住民の、市民のニーズに合った施策に反映できるような職員の能力アップということで、ことしから3カ年をかけまして人材研修、人事評価の導入ということで、これも予算化をいたしているところでございます、当面は平成27年度までには225名の職員数を達成したいということ、そして市民の皆さん方に迷惑をかけないような職員づくりを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。私も負けないように頑張って勉強したいと思います。

続きまして、今お聞きしましたように、職員を225人に削減する計画でございますけれども、事務処理等につきましては、パソコン等のIT機器の普及で随分楽になったと思っております。しかしながら、人が減るといって、やっぱり一人一人の負担というのはどうしてもふえると思うんですよ。全国的に見ましても、公務員を含めて、サラリーマンもですが、やっぱり心の病というのがどうしても出てくる。メンタル面のケアというものがどうしても必要になると思います。

鹿島市におきましては、21年度より臨床心理士による月1回のメンタルヘルスケア、年2回の研修があるとお聞きしております。今後、またそういう感じで人員が減ってくる、そういう面で負担がふえるということを考えますと、その辺のメンタル面での職員に対するケアの強化、今までの状況を含めて、今後の対応につきましてお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

職員の心の問題、心の相談につきましては、近年、我々が一番危惧しているところがございます。現在も休職者が1名ございます。それで、心の相談を毎月1回実施して、メンタル

研修を年2回実施しているところです。これにつきましては、今後も継続していきたいと思
います。

それで、5月連休明けにストレスチェックを全職員に対しまして実施をして、これを臨床
心理士さんのほうにお預けして、気になる職員がいたら声かけをしてくださいというふう
にお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。体が資本です。体が資本ですので、しっかりとお願いしておきま
す。

それでは、上水道関係について一問一答いたしたいと思います。

今、鹿島市におきましては漏水調査というのをやっておられないということでしたけど、
どれぐらいの期間やっていらっしゃらないんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

漏水調査の現状ということの御質問でございます。漏水調査は、業務委託費、年度額約
3,000千円ほどかけまして平成16年度までは実施しておりましたが、平成17年度から20年度
まで漏水調査は実施しておりません。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

電話ででしたけれども、私は県内の市町に有収率のことについてちょっとお尋ねしました。
漏水調査のことも含めましてお尋ねしたんですけれども、鹿島市以上に悪いところもありま
したけれども、中には97%とかいうやたらと高いところもございました。埋設管の新旧の差
はあると思いますけれども、鹿島市の有収率はやっぱり若干低いなというようなことを感じ
ました。

流量計を使って自分のところで調べていらっしゃるところもありましたし、夜間の最低水
量でしょうか、夜間の最低水量というのを基準に、悪くなっているところを2年に1度ほど
のペースで業者による調査を行って漏水調査をやっているというところもありました。もち
ろん鹿島と一緒に、やっていないところもございました。

しかしながら、やっぱり貴重な水資源ですので、有効利用のためには、今後、事故調査を含め、毎年とは言わないでも数年に一度ぐらいやったらどうかと思います。いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

漏水調査を2年に1度実施しているところもあるということで御紹介をしていただきました。今議会は防災関係で水の大切さということで各議員からも御質問があっているようでございます。鹿島は豊富な水があるところということでございますが、貴重な水資源ということでございますので、毎年ということではできないかもわかりません。漏水調査をしたら3,000千円ほどかかるということでございますので、これにつきましては2年に1度か3年に1度ぐらいの間隔で、その方向性を持ちながら内部的に検討していきたいというふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。エコという観点だけではなくて、やっぱり漏水によって道路陥没とかあって、そういうところで事故等がありまして、そういうような2次災害を防止するためにも、やっぱり危機管理というような観点からも私は調査が必要ではないかと思ったわけでございます。どうもありがとうございます。

それじゃ、以上で終わります。

○議長（中西裕司君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明28日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時14分 散会